



令和 5 年度 事業報告書

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日)



学校法人 九州国際大学

(令和 6 年 5 月 30 日 理事会)



— 目 次 —

I. 学園基本情報

1. 法人の概要	1
2. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和 5 年 5 月 1 日現在)	5
3. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和 6 年 5 月 1 日現在)	6

II. 事業の内容

[学校法人]

1. 管理運営	7
2. 施設設備	8
3. 情報化推進	9
4. 財務関係	10
5. 情報公開	11

[九州国際大学]

1. 教育概要	12
2. 教育研究	14
3. 学生支援	18
4. 就職支援	19
5. 学生募集	20
6. 研修事業	21
7. 地域連携・地域貢献	21
8. 国際交流	24

[九州国際大学附属高等学校]

1. 教育概要	26
2. クラス編成	27
3. 進路サポート体制	28

[九州国際大学附属中学校]

1. 教育概要	32
2. 教科目標	33
3. 教育設計	33

III. 庶務報告

1. 学校法人九州国際大学	37
2. 九州国際大学	37
3. 九州国際大学附属高等学校	38
4. 九州国際大学附属中学校	39

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学	42
2. 九州国際大学附属高等学校・附属中学校	44

V. 財務の概要

1. 掲載する計算書類及び財務情報について	47
2. 資金収支計算書	48
3. 活動区分資金収支計算書	49
4. 事業活動収支計算書	50
5. 貸借対照表	51
6. 財産目録	52
7. 決算比較表	53
8. 財務比率表	54
9. 監事監査報告書	61

I. 学園基本情報

1. 法人の概要

(1) 法人名: 学校法人 九州国際大学

(2) 理事長名: 権 堂 健 司

(3) 所在地: 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目 5 番 1 号

電話番号:093-671-8900 FAX 番号:093-671-9032

ホームページアドレス:<http://www.kiu.ac.jp/hq/>

(4) 設立年月日: 昭和 25 年 4 月 1 日

(5) 目的: 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。

(6) 沿革:

1930 年(昭和 5 年)	九州法学校開設を源流とする
1940 年(昭和 15 年)	九州専門学校設立認可
1947 年(昭和 22 年)	戸畑専門学校設立認可
1949 年(昭和 24 年)	八幡専門学校に改称
1950 年(昭和 25 年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951 年(昭和 26 年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に変更し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953 年(昭和 28 年)	八幡大学短期大学(商科)を設立
1958 年(昭和 33 年)	付属高等学校(男子部)を設立
1963 年(昭和 38 年)	付属高等学校(女子部)を設立
1967 年(昭和 42 年)	附属図書館完成
1970 年(昭和 45 年)	社会文化研究所設立
1973 年(昭和 48 年)	八幡大学短期大学(商科)を廃止
1989 年(平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994 年(平成 6 年)	法経学部を法学部と経済学部に変更
1996 年(平成 8 年)	大学院法学研究科開設
1997 年(平成 9 年)	文化交流センター完成
1999 年(平成 11 年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000 年(平成 12 年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に変更、付属中学校を設立
2001 年(平成 13 年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005 年(平成 17 年)	国際商学部を国際関係学部に変更
2009 年(平成 21 年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010 年(平成 22 年)	付属高等学校(男子部)(女子部)を統合し共学化
2011 年(平成 23 年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012 年(平成 24 年)	別科日本語研修課程を廃止
2013 年(平成 25 年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014 年(平成 26 年)	基礎教育センター開設
2017 年(平成 29 年)	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止
2020 年(令和 2 年)	大学院企業政策研究科を募集停止
2021 年(令和 3 年)	枝光キャンパス 付属高等学校アセンブリーホール完成、大学院企業政策研究科を廃止
2022 年(令和 4 年)	経済学部を廃止

(7) 設立目的：建学の精神、校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、大学キャンパスを地域の方々に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、新たな学園構想の展開を進めております。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目的として経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設し、既存の法学部及び大学院法学研究科と合せて 2 学部・1 研究科体制で教育改革に邁進しております。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校、将来をたくましく生き抜き、リーダーとして新たな社会の構築に資する人間の育成を目指しています。たゆまぬ教育活動の工夫改善をもとに、学ぶ楽しさを感じさせるとともに、豊かな人間性や個性を育んでいます。また、将来の大学選択・職業選択を展望した上で、第一志望の進路を確実に実現できるように生徒を育てています。九州国際大学付属高等学校とは併設型教育を展開しており、原則、内部進学は保証されていますが、受験・進学にあたっては高い意識をもち、よりハイレベルでの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項(令和 5 年 5 月 1 日現在)

所 属	教育職員		事務職員	
	本務	兼務	本務	兼務
九州国際大学 法学部	20	22	17	16
九州国際大学 現代ビジネス学部	39	25	41	28
九州国際大学付属高等学校	90	29	14	2
九州国際大学附属中学校	22	5	3	1
法人事務局	—	—	4	0
計	171	81	79	47
合 計	252		126	

(9) 役員に関する事項(令和 5 年 5 月 1 日現在)

		氏名	勤務 形態	寄附行為選任条項		就任年月日
理 事	任期 3 年 定員 10 人 現員 9 人	櫻井 弘晃	常 勤	第 8 条第 1 項 第 1 号	九州国際大学長	令和 4 年 9 月 1 日
		奥永 哲二	常 勤	第 8 条第 1 項 第 2 号	九州国際大学 付属高等学校長	令和 5 年 4 月 1 日
		權堂 健司	常 勤	第 8 条第 1 項 第 3 号	評議員のうちから、 理事会の選任した者 2 人	平成 28 年 6 月 5 日
		北村 昌之	非 常 勤			令和 4 年 6 月 5 日
		廣瀬 正登	非常勤	第 8 条第 1 項 第 4 号	九州国際大学同窓会会 員で同窓会の推薦した 者から、理事会の選任し た者 1 人	令和 5 年 1 月 1 日
		古賀 眞実	非常勤	第 8 条第 1 項 第 5 号	九州国際大学付属高校 同窓会会員で同窓会の 推薦した者から、理事会 の選任した者 1 人	令和元年 6 月 5 日
		大峯 一純	常 勤	第 8 条第 1 項 第 6 号	学識経験のある者のうち から、理事会の選任した 者 4 人	令和 4 年 6 月 5 日
		高橋 直人	非常勤			令和 4 年 6 月 5 日
		田中 亮一郎	非常勤			令和 4 年 6 月 5 日
監 事	任期 3 年 定員 2 人 現員 2 人	近藤 倫明	非常勤	第9条	監事は、この法人の理 事(学長(校長)、教員そ 他の職員を含む。以 下同じ。)又は評議員 以外のものであって理 事会において選出した 候補者のうちから、評 議員の同意を得て、理 事会が選任する。	令和元年 6 月 6 日
		永石 篤	非常勤			令和 4 年 6 月 6 日

(10) 評議員に関する事項(令和5年5月1日現在)

寄附行為の選任条項	選出区分	現員	氏名	就任年月日
第25条第1項第1号 本法人の設置する学校の教育職員及び研究職員のうちから理事会の選任した者8人	1. 大学教育職員及び研究職員のうち役職者で学長が推薦した者	5人	大津 健登	令和4年9月22日
			福西 和幸	令和4年9月22日
			姜 信一	令和2年1月30日
			鈴木 博康	令和4年9月22日
			村上 真理	令和4年4月1日
	2. 付属高等学校及び付属中学校教育職員のうち役職者でそれぞれの校長が推薦した者	3人	藤田 信一郎	平成26年4月1日
			桑島 佳宣	令和4年4月1日
			吉田 忠司	平成22年4月1日
第25条第1項第2号 本法人の設置する学校の事務職員のうちからその互選による者で理事会の専任した者3人	1. 大学事務職員及び技能職員	2人	水上 直紀	平成31年4月1日
	2. 付属高等学校・中学校事務職員及び技能職員	1人	的山 将士	令和2年10月22日
			松尾 仁史	平成31年4月1日
第25条第1項第3号 本法人の設置する学校を卒業した年齢25年以上の者で同窓会の推薦した者のうちから、理事会の選任した者10名	1. 大学同窓会の推薦した者	6人	白石 義徳	平成23年11月1日
			上地 隆	平成25年11月1日
			尾崎 徹也	令和5年2月22日
			長瀬 盛男	令和4年4月1日
			河村 多佳子	令和4年4月1日
			桃嶋 寿彦	令和4年4月1日
	2. 付属高等学校同窓会の推薦した者	4人	安田 廣海	平成28年4月1日
			北山 學	平成28年4月1日
			今村 恵美子	平成28年4月1日
			下河 由紀子	平成31年4月1日
第25条第1項第4号 九州法学校、九州専門学校、八幡専門学校及び八幡大学短期大学部を卒業した者のうちから、理事会の選任した者1人		1人	山本 陽子	平成28年4月1日
第25条第1項第5号 学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者		3人	北村 昌之	令和4年6月5日
			權堂 健司	平成28年4月1日
			福田 玄祥	平成28年9月21日

(11) 役員賠償責任保険契約の状況(令和5年度)

学校法人のガバナンスの強化等を目的とした改正私学法の施行(令和2年4月)により、理事・監事の善管注意義務が規定され、これに違反して法人や第三者に被害を与えた場合に損害賠償責任を負うことが明文化されました。これらの損害賠償義務に対する役員の経済的・精神的負担を軽減し、法人の安定的な経営を行うことを目的に役員賠償責任保険に加入しています。

<契約概要>

契約概要		備考
加入保険	私大協役員賠償責任保険	・日本私立大学協会に加盟する学校法人向けの団体保険制度 ・学校法人におけるガバナンス体制構築の中核を担う役員個人に対する賠償責任や争訟費用等を補償
保険期間	令和5年4月1日～令和6年4月1日	・1年間
総支払限度額	1億円	・加入タイプ:1-F、総資産区分:～300億円
保険料	77,000円	・年間保険料
保険料負担	学校法人九州国際大学	・令和4年度第12回理事会(令和5年3月23日開催)承認

2. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和5年5月1日現在)

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	168	600	597
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	261	1,000	1,025
	国際社会学科	100	82	400	317
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	1
計		500	511	2,000	1,940

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。国際関係学部については、在籍学生の卒業を待って廃止する。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	16
計		10	9	20	16

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
全日制課程 普通科	3,468	640	561	1,920	1,624

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	252	80	95	240	302

(2) 収容定員充足率(5月1日現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学 学部	100.23%	106.35%	103.75%	100.30%	97.00%
大学 大学院	50.00%	66.66%	95.00%	80.00%	80.00%
高等学校	88.85%	96.14%	96.04%	87.40%	84.58%
中学校	117.91%	124.58%	128.75%	127.92%	125.83%

3. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和6年5月1日現在)

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	100	600	528
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	240	1,000	974
	国際社会学科	100	86	400	319
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	1
計		500	426	2,000	1,822

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。国際関係学部については、在籍学生の卒業を待って廃止する。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	19
計		10	9	20	19

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程 普通科	3,369	640	616	1,920	1,673

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	208	80	111	240	303

(2) 収容定員充足率(5月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大学 学部	106.35%	103.75%	100.30%	97.00%	91.10%
大学 大学院	66.66%	95.00%	80.00%	80.00%	95.00%
高等学校	96.14%	96.04%	87.40%	84.58%	87.14%
中学校	124.58%	128.75%	127.92%	125.83%	126.25%

Ⅱ. 事業の内容

[学校法人]

1. 管理運営

(1) 組織改革・人事体制

人材育成を強化する目的で再構築した事務職員の新人事制度が令和 5 年 4 月にスタートしました。

人材育成と評価・処遇の公平性の確保及び複線型キャリアコースの設定による事務職員の適性に応じたキャリアパスを実現する制度となっています。新人事制度を適正に運用するため、考課者向けの研修を3回実施し、制度の理解及び人材育成への意識を深めました。

また、事業規模に見合った事務組織の人員適正化や年齢構成の段階的是正を念頭に置き、即戦力人材の雇用を促進すべく、継続的なキャリア採用活動を実施しています。

(2) 働き方改革への取組

令和 4 年 4 月に導入した勤怠管理システムの運用により、時間外労働時間数、年次有給休暇の取得状況、休日出勤を行った場合の振替休日の取得状況等の把握が容易になりました。運用 2 年目となる令和 5 年度は、これらの状況を可視化し、所属長へ周知することで適正な勤怠管理を推進しました。

(3) 職場環境の安全・衛生保持

教職員の安全・衛生に関する事項については、各事業場(平野校舎・枝光校舎)で、安全衛生委員会を開催し、「職員の健康保持増進」、「安全な職場環境の保持・改善」、「労働災害の防止」等について継続的に審議を行っています。

安全衛生委員による職場巡視は、各事業所への産業医訪問の度に産業医を伴って実施し、教室、学生食堂、体育館、図書館、職員室及び事務室等学校敷地内の5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)活動の周知・実践の徹底を行ったほか、労働災害が発生した場所の確認、事故防止措置の検討、全教職員への注意喚起等を実施しています。

職員の健康保持増進については、定期健康診断及びストレスチェック実施結果に基づき、異常所見がある対象者への文書指導やリーフレットの配布を行い、産業医から指示があった場合には面談での保健指導を実施しました。なお、令和 5 年度の定期健康診断受診状況は、99%となっています。

また、安全衛生計画に基づく教職員の安全衛生教育を次のとおり実施しました。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
8 月 2 日	平野校舎 枝光校舎	あなたの知らない糖質の世界～糖質は身体に不可欠な栄養素です～	小林 治代 氏 (管理栄養士)	123 名
2 月 19 日	平野校舎 枝光校舎	ストレスに強くなるためのセルフケア～アサーションについて～	西 有希子 氏 (保健師)	126 名

(4) SDGs への取組推進

本法人は、令和 3 年 11 月に「北九州 SDGs 登録制度」の第 1 次登録事業者として登録されたことに続き、令和 5 年 2 月には、「福岡県 SDGs 登録制度」の第 1 期登録事業者としても登録されています。本法人が設置する大学、附属高等学校及び附属中学校が、日々の教育活動のなかで SDGs 達成に向けた取組を積極的に実施・展開・継続してきたことが高く評価されています。

今後も、地域への貢献や持続発展可能な目標達成のために、産学官が連携した取組や、地域との連携を密に行い、SDGs 達成へ向けて取組を更に進化・展開してまいります。

2. 施設設備

(1) 機器・備品整備

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	研究棟 ホール	AED
	研究棟 共同研究室	複合機
	平野記念館 アリーナ	バドミントン・ソフトバレー兼用支柱・ネット
	3号館 キャリア支援室	応接セット
	メディアセンター マルチメディア教室	電子黒板一式
枝光キャンパス (高等学校)	第1体育館	AED
	第2体育館	ウォータークーラー
	第2体育館	製氷機
	B棟 保健室	デジタル体重計
	C棟 調理教室	生徒用丸椅子
	B棟 職員室	教員用椅子
枝光キャンパス (中学校)	A棟 教室	生徒用机・椅子セット
	共用棟 視聴覚教室	操作卓内 AV 機器一式
	共用棟 音楽室	譜面台
	A棟 職員室	複合機

(2) 施設整備・修繕等

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	メディアセンター カフェ	空調取替工事
	平野キャンパス内	電話交換機取替工事
	1号館・2号館	受電設備盤（VCB）改修工事
	1号館	少量危険物タンク設置工事
	学生専用駐車場	アスファルト部分舗装工事
	2号館～研究棟	高圧ケーブル取替工事
	3号館 ガイダンスルーム	パーテーション設置工事
	サークルハウス	解体工事
枝光キャンパス (高等学校) (中学校)	D棟	吸収式冷温水機取替その①工事
	第1グラウンド	テニスコート人工芝貼替工事
	第1グラウンド	照明追加工事
	枝光キャンパス菜園	駐車場整備工事
	第2体育館	庇新設工事
	第3体育館	遮光カーテン・カーテンレール交換工事
	共用棟 家庭科室・小会議室	空調取替工事
	共用棟 2階	分電盤・絶縁改修工事
	F棟	外壁補修工事
	第1グラウンド	のり面防護工事

(3) 大規模事業等

① 平野・枝光両キャンパス学習環境整備事業

学生・生徒の快適な学習環境の維持・向上にむけて平野・枝光の両キャンパスにおける空調設備や受電設備の保全工事を実施したほか、老朽化が顕著な平野キャンパス内の電話交換機取替工事を実施し、通信設備の安定を図りました。

大学の学生食堂をリニューアルし、キャンパス内での飲食を支援すると同時に、学生が集える場所として環境づくりに貢献しました。

② 使途・目的指定寄付金による大規模修繕事業

九州国際大学保護者後援会から、ガイダンスルームの環境の拡充依頼があり、使途・目的指定寄付金による事業として以下の備品を購入しました。

件名	施行場所等
3号館1階 ガイダンスルーム	パーテーション一式、プロジェクター、電動スクリーン、スピーカー、カメラ一式、サイネージ一式、鏡購入

3. 情報化推進

(1) 情報・通信機器整備等

① 大学の授業における ICT 教育設備の活用促進

近年の GIGA スクール構想によって急速に進んだ教育現場の ICT 化に対応すべく、本学においても様々な取り組みを行っています。授業における ICT 活用については、在学生へのノート PC 必携化を推進すると共に、全教室への無線 LAN 環境の整備、ゼミ教室への電子黒板の導入など設備を拡充し、活用機会の促進を図っています。

今後も、実際の授業での ICT 活用力を向上させるとともに、必携化 PC の活用度を高めることで、ICT 教育の高度化に向けた授業改革を推進します。

② ペーパーレス化推進への取り組み

SDGs への取り組みの一環として、学園のペーパーレス化を積極的に推進するため、学生の必携ノート PC 活用に加え、教職員の BYOD (Bring Your Own Device、私物機器の業務利用) によるモバイル機器活用制度の試験運用を開始しました。

教職員が、教育活動や諸会議等において、資料を印刷せず、PC を活用することで、紙の使用量削減を図る目的で試験運用を開始しています。各種委員会等でのペーパーレス化は順調に進んでおり、教授会等、ペーパーレスで運用している会議体も増加しています。

次年度以降も順次ネットワーク環境を拡充するとともに、モバイル機器の利用可能範囲の拡大を図り、引き続き学園全体でのペーパーレス化を積極的に推進してまいります。

③ Microsoft 365 上位プランの導入

本学が教育・業務用の総合クラウドサービスとして採用しているマイクロソフト社の「Microsoft 365」について、令和 5 年度より、上位のサブスクリプションプランである「Microsoft 365 Education A5」を導入しています。従来の機能に加え、全ての学生・教職員が私物の PC やタブレット PC 等に Office アプリケーションソフトのインストールが可能となったことで、従前にも増してドキュメント作成作業の利便性と品質が向上しました。

(2) 教職員向け ICT 教育の拡充

Society5.0、IoT、ビッグデータ、人工知能 (AI)、ロボット等をはじめとする技術革新により、学校教育においても ICT 活用の機会が高まり、正しい理解と活用能力のさらなる向上が急務となっています。

教職員の ICT スキル向上等を目的として、令和 5 年度は、教職員向け ICT 教育について、任意の時間にいつでも動画研修をオンラインで視聴できる e ラーニングシステムを採用しました。また、その内容も ICT 関連に限定せず、幅広いジャンルを包含した総合的な学習システムとすることで、教職員が自己研鑽に取り組むやすい体制を整えました。

4. 財務関係

(1) 決算状況(詳細は「Ⅴ. 財務概要」参照)

「教育活動収支」における収入は 38 億 7,491 万円、支出は 36 億 9,294 万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、1 億 8,197 万円の収入超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は 533 万円、支出は 0 円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、533 万円の収入超過となっています。

「特別収支」における収入は 6,180 万円、支出は 1,666 万円となり、当該区分における特別収支差額は 4,513 万円の収入超過となっています。

これらを総じて、事業活動収入は 39 億 4,203 万円、事業活動支出は 37 億 960 万円となり、令和 5 年度事業活動収支決算は、基本金組入前当年度収支差額が 2 億 3,244 万円の収入超過となりました。また、当年度収支差額も同様に 1 億 2,969 万円の収入超過となっています。

なお、令和 6 年 3 月末現在の運転資金(現金預金及び有価証券)は 39 億 7,503 万円となり、前年度末より 3 億 1,329 万円増加しました。「退職給与引当特定資産」は、令和 5 年度の期末要支給額を算出した上で、9 億 3,678 万円を計上しています。「減価償却引当特定資産」は、将来の施設設備の更新に備え、新たに 1 億円を繰入れ 18 億 6,444 万円となり、これらをあわせた金融資産残高は 67 億 7,625 万円となり、前年度末と比較して 4 億 477 万円増加しています。

(2) 資産運用関係

学園の金融資産については、安全性を考慮して定期預金への預け入れを中心とし、一部、公共債・社債等で運用しております。令和 5 年度は、新たに公共債 2 銘柄を購入しました。

(3) Habatakuみらい募金

質の高い教育と魅力ある学園環境を持続的に提供するために、また、令和 12(2030)年の創起 100 周年に向けて、学生・生徒たちが地域の発展の一助となり羽ばたいていくことを願い、本年度より新たな寄附金制度「Habatakuみらい募金」を設置しました。今後も、本学園を支えてくださるみなさまから、より一層信頼され評価をいただけるよう、教職員一丸となって教育改革に邁進してまいります。

(4) 監査関係

「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」に基づき、期中会計監査及び令和 5 年度計算書類を中心とした会計監査に対応しました(監査日数等は以下のとおり)。

【令和 5 年度監査実施状況】

➤ 監査法人責任者:17 日、補助者:21 日 計 38 日間

【計算書類概要】

- 資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)
- 活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)

(5) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本法人の中期経営計画では、日本私立学校振興・共済事業団による経営判断指標や文部科学省

による「学校法人運営調査における経営指導の充実(通知)」の経営指導強化指標に基づき、事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前収支差額の安定的黒字化を図ることを目標としています。このように、法人の持続的発展に向けて予算の効果的配分を行い、資金の積立てが可能な収支構造を維持することで財務基盤を強化し、法人全体の経営を好循環に導くよう努めています。

令和 5 年度は、この 5 年間実行してきた第三期中期経営計画を振り返るとともに、その評価・課題を踏まえ、令和 6 年度からスタートする第四期中期経営計画を策定しました。新中計では、『Beyond・可能性をカタチに(そのことは学生・生徒のためになることか)』というスローガンの下、経営理念として掲げた「安定的持続経営」「地域No.1」という目標達成に向けて教職員一丸となって邁進してまいります。

(6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人は、平成 30(2018)年度に「第三期中期経営計画(平成 31(2019)年度～令和 5(2023)年度)」を策定し、財務規律の確立と適切な予算編成・執行に努めてまいりました。

少子化による志願者減少、国の政策的な対応のひとつでもある経常費補助金における競争的資金配分という環境の中、大学部門では収容定員充足率が 100%を若干下回ったものの、附属中学校・高等学校部門においては、一定の生徒数を確保しています。

そのため、学校法人の収入の大部分を占める学納金は一定水準を維持しており、本法人の収支状況は、平成 30 年度以降、6 期連続で収入超過という結果となりました。また、令和 5 年度の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標の全 14 区分のうち、「A3:正常状態」に位置し、良好な財務状況を保持しております。

今後も学生生徒数を安定的に維持するため、各設置学校における教育の質的向上を前提として入学定員の確保及び退学率の低減に向けた取組みを推進します。

5. 情報公開

私立学校法第 47 条第 1 項に基づき、文部科学省で定めるところにより、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿を作成し、同法 63 条の 2 に基づき、ホームページに公表しています。

また、学校教育法施行規則 172 条の 2 に基づき、教育研究活動等の状況についての情報をホームページに公表しています。

その他、学園広報誌(キュウトビ)等を活用して財務状況等を公表し、各設置学校の保護者のみなさまに配付するなど、積極的な情報公開に取り組んでいます。

[九州国際大学]

1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹(コア)をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎的な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために4年間努力しようとする学生を受け入れる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)

法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせうえて、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。
3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分しま

す。

- ①基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL 型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&ブラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ②基幹科目群では、経済学の基礎科目である「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置します。さらに経営学的な思考も修得させるために「経営学」、「簿記論」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ③コース科目群では、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各学科で必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて 5 つのコース科目として配置します。学生は 5 つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤演習群では、それまで修得してきた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3)特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

現代ビジネス学部 国際社会学科

- (1)共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性が高い教養を身につけるべく、4 つの科目群に区分します。
 - (2)専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の 5 つに科目群区分します。
 - ①基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL 型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&ブラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ②基幹科目群では、英語運用能力を向上させるために e-ラーニング授業「PC English TrainingⅠ」を必修科目として配置します。また、「国際社会入門Ⅰ・Ⅱ」を学科の必修科目として配置します。さらに国際社会を理解するために「国際関係論」、「国際マーケティング論」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ③コース科目群では、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて 3 つのコース科目として配置します。学生は 3 つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤演習群では、それまで修得してきた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3)特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

法学研究科

1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

法学部

1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・理解】

- ①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ②経済学や経営学の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤地域社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、地域社会に貢献することができる。
- ⑥多様な人々との交流、連携、協働を通じて、社会人として成長し続ける意欲と態度を身につけている。

【技能・表現】

- ⑦自己の思考・判断のプロセス及び結果を他者にわかりやすくプレゼンテーションできる。
- ⑧良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけている。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・理解】

- ①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ②国際社会科学や異文化理解の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤現代社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、現代社会に貢献することができる。
- ⑥自ら課題を探究し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するための意欲と職業的自律を図るための態度を身につけている。

【技能・表現】

- ⑦外国語で書かれた資料や書類を理解し、必要な情報を的確に読み取り討論や意見交換を行うことができる。
- ⑧国際コミュニケーションの手段として必要な、英語や韓国語を中心とした国際対話能力を身につけている。

法学研究科

- 1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。
- 2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。
- 3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

2. 教育研究

(1) 自己点検・評価活動

毎年度、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施し、「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成して、ホームページ等に掲載しております。

引き続き、学校教育法第 109 条第 1 項の規定に基づき自己点検・評価活動に積極的に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めてまいります。

(2) 学士課程教育の体系化

ディプロマ・ポリシーと各科目到達目標との関連性、学習内容の順次性、科目間の内容の関連性、必修・選択科目の区分など、多様な要素を表現した「カリキュラムマップ」を作成し、教え手である教職員と学び手である学生の双方が、「見える化」されたカリキュラムを共有することにより、学生が 4 年間で学ぶ道のりを俯瞰できるように取り組んでいます。

また、学部・学科の人材養成の目的に基づき、教育の質保証と学生本位の教育(何を学び、身に付けることができたのか)の実現を図るため、単位の実質化、厳格な成績評価を実施し、学修成果の把握・可視化に努めています。

(3) 入学前教育プログラム

教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、入学予定者に対しては、「入学前教育スクーリング」を実施しています。また、入学予定者全員に対して、「基礎学力」を補うことを目的とした「入学前教育プログラム(キウウドリル)」を受講していただいています。これは、国語、数学、英語、社会、理科、の5教科の基礎・基本を効率よく学び直すことができる e ラーニングシステム(教材)で、合格者全員に受講案内を郵送し、課題に取り組むよう促進しています。

(4) 初年次教育

学生の主体的な学びを促進し、学士力を備えた学生を社会に送り出すために、学生一人ひとりを一から育てる教育に取り組んでいます。教育課程表における基礎科目区分に、必修科目として「入門セミナー1・2」と準必修科目として「アカデミックスキル(思考)・(表現)」を配置し、入学後の早い時期に、大学で学ぶために必要となる読解力、論理的思考力等の基礎的な学修スキル及び将来に向けた目標設定など、社会人基礎力として必要な力を身につけています。また、「入門セミナー1・2」は、人間関係の構築や大学における学生の居場所として機能させることで、退学者防止の役割も果たしています。

さらに、初年次教育の一環として、新入生研修(FM:フレッシュャーズ・ミーティング)、体験型学習(フィールドワーク)、学生に応じた目的達成支援(PASS:Project of Achievement Support for Students)を実施し、基礎学力や目的・職業意識の醸成に寄与しています。

(5) 学生ポートフォリオによる学修成果把握

学生が、学生生活の自己管理のために授業での学習成果を振り返り、“学んだこと”、“気づいたこと”、“知り得たこと”を「学生ポートフォリオ(Assessmentor:アセスメンター)」に記録し、その記録をもとに、ゼミ担当教員及び職員がアドバイス(記録)を行っています。このようなインタラクティブ(双方向)な活動を継続的に実施し、具体的に“どのような力が身についたのか”、“どの力がどの程度向上したのか”、学生自身が視覚的に把握することで、さらなる成長を促すよう取り組んでいます。

また、「アセスメンター」だけではなく、学生の学習達成度を数値化・可視化する仕組みの「ディプロマサプリメント」の構築に向けた取り組みを進めています。

(6) TOEIC 受験支援

現代ビジネス学部国際社会学科の学生を対象に、大学から TOEIC Listening & Reading の公開テスト団体一括受験申込を行い、年1回無料で TOEIC を受験できるよう支援しています。大学の評価だけではなく、公的な試験を活用し、英語力が認識できるよう取り組んでいます。

(7) PROG テスト(外部評価試験)の導入

社会人として活躍できる能力「ジェネリックスキル(汎用的な技能)」を測定する PROG テストを全学部を導入しています。PROG テストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の2つの側面から測定するテストです。この PROG テスト結果の分析を行い、学生個別の力を把握しながら学生の指導に役立てています。

また、外部試験の試験結果は、「アセスメンター(学習成果可視化システム)」にすべて登録し、学生と教職員の双方で確認できるようにしており、教育改革及び学生支援に役立てています。

(8) 実践型教育の推進

学生が主体的に学ぶ力を育てるための学習法として、アクティブ・ラーニングを推進し、教育の質の向上を目指しています。実社会と協働した実践型教育を行うことで、社会人に不可欠なソーシャルスキルが身につくだけでなく、社会活動を自ら体験することで知識を学ぶ必要性を実感でき、学びのモチベーションアップにも繋がっています。

また、体験的な学習機会を数多く提供するため、海外提携校での語学実習、外国事情研修、国内外でのボランティア活動及び企業実習等を実施しています。

(9) 基礎教育センター教育支援

① 個別指導・グループ指導

本学教員及び基礎教育センター事務室職員による個別指導やグループ指導を実施する中で各種検定試験の受験等の促進を図っています。また、ピア・ラーニングの手法を用いたスチューデント・アシスタント(以下、「PLS」という。)を配置して、高校や大学で学んだ学習内容の復習など、将来就職試験にも必要となる基礎学力強化に向けた個別指導を行えるようにしています。本取り組みは PLS 自身の学力向上はもちろん、本学学生一般の基礎学力の向上を実に効果的に実現できる取り組みとして今後さらに強化・拡充していきます。

【資格取得受験状況】

統計検定 3 級……………受験者 2 名(内、合格者なし)

統計検定 4 級……………未実施

宅建士……………受験者 6 名(内、合格者 1 名)

②学習・生活支援

入学時に実施するプレイスメントテストの結果に基づき、補習科目を受講する学生のクラス分けを行い、補完的な学習が必要な学生に学習支援を実施しました。また、学修生活アドバイザーにより、学生の学修・生活面での様々な悩みを解消し、充実した学生生活を送ることができるよう修学支援を行いました。

③初年次教育

2 月 10 日、コロナ後、5 年ぶりにスクーリングを開催しました。本学に入学して良かったと思ってもらえること、また特に合格発表の早い総合型選抜、学校推薦型選抜での合格者に、大学講義に慣れてもらう事を目的として開催いたしました。合格者の 56%に当たる 171 名が参加し、学生自治会などサークルによる勧誘活動、開催後の生協主催による歓迎会も交え、以下のアジェンダで成功裏に開催することができました。また、参加者からのアンケート回答結果を踏まえ、今後の運営をさらにグレードアップしてまいります。

開始	終了	プログラム
13:00	13:05	全体説明
13:05	13:10	学長挨拶
13:10	14:10	全体ガイダンス
14:20	15:50	法律学科模擬講義
		地域経済学科模擬講義
		国際社会学科模擬講義
15:50	16:00	質疑応答

また、入学前教育プログラム『キウウドリル:e ラーニングシステム』の活用により、100%課題達成を目

指し合格者全員に実施してもらっています。2 月スクーリング実施時の受講率は 90%、課題 50%以上達成が 34%、100%達成は 8%でした。入学に向けて達成者の割合は増加していきます。さらに、初年次教育の一環として「キックドリルⅡ：スタンダードコース」は、入門セミナー担当者(現代ビジネス学部)を通じて、ゼミ生に 1 年次の春学期内に課題 100%達成を目指した取り組みの勧奨を行うようにしています。

④大学間交流

令和 5 年 12 月 8 日に三大学修学支援交流会が九州産業大学で行われ、基礎教育に関する取り組みとして、九州産業大学では基礎学力不十分な学生への教職協働体制を構築し実施していること、熊本学園大学では入学者全員に基礎教育センター所員による個別面談を行っていること等が報告され有意義な情報交換が行われました。

⑤学生自治会との実践的体験学修トライアル

基礎教育センターではその本来の役割から拡大し、“学生の可能性を伸ばす”課外講座の開設を議論してきました。来年度に向け企画中の課外講座群の中で実践的体験学修にあたる“もの企画・もの作り・もの販売”の一気通貫的プログラムを外部企業の支援を受け開講準備中です。このトライアルとして、学生自治会と一緒に来年度の新入生向け歓迎記念品を作成いたしました。新入生には心のこもった記念品を九国大ブランドで贈ると同時に、自治会参加学生にとっても良い経験になりました。

(10) 研究活動

本学教員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。このほか、社会文化研究所では全学的な研究の活性化に向けて共同研究を推進しています。

また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【令和 5 年度 科学研究費補助金採択状況(6 件)】

- ① 帝政ロシアにおける中央統計局構想の形成
- ② プリンシパル=エージェント関係としての信託:信託概念の経済学的構成
- ③ ローマ法における無権限者の行為に関する追認理論の再検討
- ④ 多様化する職業性リスクと労働者の健康・安全に関する日仏比較研究
- ⑤ 日本語複合動詞の獲得に関する実証的研究
- ⑥ グローバル時代におけるハラル基準の標準化と多様性の動態

【令和 5 年度 社会文化研究所共同研究費採択状況(2 件)】

- ① 戦災復興都市計画における戦争遺構
- ② 「新しい福祉」と「公共」の概念の思想史的研究 -社会的経済の歴史的形成と展開-

【令和 5 年度 受託研究・学術奨励寄付金等状況(1 件)】

- ① 第一交通産業(株)学術奨励寄付事業「タクシー事業者によるコミュニティ交通ネットワーク研究」

3. 学生支援

(1) 課外活動の活性化

① サークル及び学生自治活動

令和5年度は、入学後のガイダンスの一環として四協団体(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)の活動紹介を配信しました。その他、大学ホームページのブログを活用して課外活動を紹介し入部を促進しました。(令和5年度サークル加入率は約31%)。

また、四協団体との連携を図り、新入生に対して各団体やサークルの活動を紹介した情報誌「Together四協誌2023」を配付するとともに、アセンブリーアワーの時間の中で実施した新入生歓迎会においても各団体やサークルの活動紹介を実施しました。

② 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への参画

大学スポーツの振興を目的とした一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS^(注)」の趣旨に賛同し、その設立背景にある社会的意義を適切に解釈しつつ、体育系サークル活動の支援に取り組んでいます。

(注) UNIVAS (Japan Association for University Athletics and Sport)

日本版NCAA設立準備委員会にて、検討を重ねて参りました大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織「一般社団法人 大学スポーツ協会」(通称UNIVAS)が、平成31年3月1日に設立されました。

③ 大学祭(橘祭)の運営

令和5年度の大学祭は、昨年同様1日限定での実施となりましたが、模擬店、ステージ企画、芸能ライブショー等を行いました。外部のイベントと日程を合わせ実施するなど、小規模ながら集客することもできました。

(2) 学生ニーズの組織的聴取

学生満足度を向上させることを目的として、学生自治会主催の連絡協議会を開催し、四協団体(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)の代表との意見交換を通じて学生のニーズを聴取しました。

四協団体を中心とした学生団体と大学執行部との学長懇談会を年に1回開催し、課外活動の報告、大学への要望等について対話する機会を設けています。

また、従来から継続して取り組んでいる学生生活満足度アンケートを実施し、学生のニーズの把握に努めています。アンケート結果については、大学HPにて情報公開するとともに大学に対する学生からの要望等を実現することで学生の満足度向上を目指しています。

(3) 学生相談窓口

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。このカフェでは、カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。令和5年度は、対面での面談を主軸としつつ、利用者の要望にも対応するためオンラインでの面談も一部取り入れて活動しました。

また、関係部署との連携を深めるために、カウンセラーと保健室、関係部署との月例会を開催し、情報共有を図ることで、課題の早期解決へと繋げています。特別に支援が必要な学生については、教員とのコーディネートを行うなど、広い視野をもって学生支援を推進しています。

(4) ノートパソコンの無償貸与

大学生活においてパソコン等の情報通信機器を活用する場面が増加し、本学でも必携化を進めています。そのような中、経済的理由などで情報通信機器を準備することに不安を抱える学生に対して、保護者後援会から提供されたノートパソコンを無償貸与しました(希望者 63 名全員に貸与)。

(5) 保護者懇談会及び保護者後援会総会の開催

令和 5 年 10 月 28 日、4 年ぶりに保護者懇談会及び保護者後援会総会を開催しました。午前中は、KIU ポータル(保護者版)の利用方法等学生の成績に関することや就職活動の状況等に関する説明を、午後からは、保護者後援会の活動報告及び個別相談会等を以下のスケジュールで執り行いました。たくさんの保護者の方々にご参加いただき、大変有意義な時間となりました。

受 付		9:30-10:00	KIU ホール
午前 の 部	全体会	10:00-11:20	学長挨拶 1. 成績に関する説明 2. 就職に関する説明
	保護者後援会総会	11:20-12:00	保護者後援会会長挨拶 1. 令和 4 年度決算報告 2. 令和 5 年度予算
午後 の 部	個別相談会	12:00-14:00 (午前の部からの参加の方)	法律学科 : 3 号館 4 階 3406 教室 地域経済学科 : 2 号館 3 階 2302 教室 国際社会学科 : 2 号館 2 階 2202 教室
		14:00-16:00 (午後の部のみ参加の方)	

4. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムにも採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE:Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じて自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。同時に、本プログラム参加学生の就職率 100%実現を目指してまいります。

【体系的キャリア教育】

まず、体系的キャリア教育では、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激(スパイス)を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン(入門編)」、「キャリアプラン(基礎・応用編)」、「キャリアプラン実践(実践編)」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策(筆記試験対策)」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、体系化を図りました。

- ① キャリアデザイン: 5 クラス開講、504 人履修登録(必修科目につき 1 年全員履修、52 人再履修)
- ② キャリアプラン: 2 クラス開講、203 人履修登録
- ③ キャリアプラン実践: 1 クラス開講、288 人履修登録(3 年生全員事前登録、削除可)
- ④ インターンシップ: 54 人履修登録(87 件実施)

【キャリアサポート】

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a) 自己分析(自己発見・自己理解)、b) 履歴書・エントリーシート作成法、c) ナビ活用法、d) 業界・企業研究、e) 筆記試験対策、f) 面接対策等を主たる構成要素とする「就職活動支援講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」の設置、③就活準備学生を対象に企業人事担当者を招聘して業界研究・企業理解の一助とする「学内業界研究セミナー」の実施、④仲間が一堂に集い面接指導を受け、切磋琢磨できる「就活ステップアップ研修」の実施のほか、⑤多くの学生が就活スタートの活動として参加することになる「しごと研究フェア」の開催、⑥選考一休型の「企業と学生のマッチングセミナー」の開催等により実効性重視のメニューを展開しています。

- ①「就職支援対策講座」：実施 27 講座
- ② 就職なんでも相談：利用のべ人数 1,396 人
- ③ 学内業界研究セミナー：32 社参加、学生のべ 684 人
- ④ ステップアップ研修：19 人参加(40 人限定募集による実施)
- ⑤ しごと研究フェア：92 社参加、学生のべ 373 人参加
- ⑥ 企業と学生のマッチングセミナー：4 回実施、参加企業 44 社、参加学生 44 人

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであり、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となって、全学的かつ組織的に推進されています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

令和 5 年度は、学生主体の講座に体系を整理し、「公務員講座」、「国家資格講座」、「公的・民間資格講座」など、学生の学習ニーズを主眼に、各種資格・検定試験の受験対策講座などを企画・実施しました。

【講座概要】

- 公務員講座……………1 講座 3 コース
(教養基礎 31 名、警察消防 31 名、地方上級 17 名)
- 国家資格講座……………宅地建物取引士 7 名、FP3 級 4 名
- 公的・民間資格講座……………IT パスポート 4 名

5. 学生募集

(1) 媒体を活用した広報

これまでの媒体に加えて、入試や学校情報、オープンキャンパス等各種イベント、YouTube チャンネルなど、受験生が今知りたい最新情報を随時発信することができるよう、九州国際大学公式アプリを開発し、募集対象者への直接訴求を強化しました。

(2) オープンキャンパス

オープンキャンパスについて、コロナ禍時の人数および時間制限等を設けない通常企画を実施し、予定どおり年間 5 回のオープンキャンパスを開催しました。

(3) 進学説明会

北九州地区、福岡地区ともに単独進学説明会を開催しました。また、九州・山口地区の進学説明会についても参加日程を調整し積極的に PR 活動を展開しました。

(4) 高校訪問

募集対象エリアの各県に担当者を配置し、本学の基本情報や在校生情報、就職実績について定期的に情報提供を行いながら、オープンキャンパスへの参加及び受験の促進を図りました。

6. 研修事業

(1) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員職員研修規程に基づき、教職員の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD(ファカルティディベロップメント)・SD(スタッフディベロップメント)活動の目的は、教職員の職能開発であることはもとより、教育の質的向上にあります。本学では、これまで各学部・研究科において実施してきた「学士課程教育の質的保証」、「初年次教育」等を中心とした研修を継続的に展開しています。

また、大学設置基準の一部省令改正(平成 29 年 4 月施行)による SD の義務化を受けて、SD 研修の取組計画を策定・意思決定し、学内の研修会を実施しました。

【FD 研修内容】 第 1 回：学生サポートの充実にに向けた取り組みに関する勉強会(9 月 25 日) 第 2 回：ディプロマ・ポリシーに基づく本学で身につく力の設定について(9 月 27 日)
【SD 研修内容】 第 1 回：新任教員研修会(4 月 3 日) 第 2 回：新人事制度:「考課」について考え方を知る(6 月 2 日) 第 3 回：新人事制度:目標設定の方法・進め方について(8 月 7 日) 第 4 回：学生サポートの充実にに向けた取り組みに関する勉強会(9 月 25 日) 第 5 回：新人事制度:新制度実施直前研修 実施に向けて(2 月 9 日) 第 6 回：九州栄養福祉大・西南女学院大・西工大 大学間連携 SD・FD 研修会(2 月 16 日)

(2) 授業アンケート

学部生及び大学院生に対して、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるため、学生への授業評価アンケートを実施しています。このアンケートの分析結果をもとに FD 委員会にて対策を講じるとともに、評価の良い教員への表彰等を実施し、授業運営の改善を図るよう努めています。

7. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の保有する学術的な資源(人的資源、知的資産)を活用するとともに、教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取り組む団体を支援する目的で地域連携推進事業を実施しています。令和 5 年度は、次の 9 件の事業を採用し活動費を助成しました。

<採択事業>

No	事業名	事業代表者
1	スポーツで地域交流「する」「みる」「ささえる」 ～SDGs につなげよう～	木下 温子 (現代ビジネス学部准教授)
2	八幡東区におけるアートと多世代交流を起点とした地域づくり	三輪 仁 (現代ビジネス学部教授)
3	教育のまち黒崎推進事業	藤野 博行(法学部准教授)

4	黒崎商店街を中心とした地域のサステナビリティ・デザインに関する産官学協働事業	花松 泰倫(法学部教授)
5	保育園児に英語を教えよう！貸し切り鉄道の旅 2023	松井 貴英(現代ビジネス学部教授)
6	防犯・防災教育及び地域安全マップ活動活性化事業	姜 信一(法学部教授)
7	学生の地域貢献意欲向上および住民間交流の促進事業	栗畑 恭介(現代ビジネス学部准教授)
8	KIU HALLOWEEN WEEK 2023	事業中止
9	共催イベントを通じた学生への実践的なまなびの提供と、連携先との関係強化(ひび信包括連携)	福西 和幸 / 村上 真理(現代ビジネス学部教授)

(2) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、九州国際大学同窓会橘会との共催事業として「市民講座・市民相談」を開催しています。日常生活に関連して発生する法的な諸問題について講義を行い、その後に相談窓口となって市民相談に応じています。また、自営業者に向けたプログラムを組み込むとともに、学生の実践教育の場としても位置づけています。令和5年度は、下記テーマにて前期・後期各10回開催しました。

【前期講座:テーマ】 ① 民事裁判について～法律相談から判決・執行まで～ ② 国民年金 ③ 不動産と登記について ④ 贈与税について～簡単な事例の贈与税の申告書作成を通して～ ⑤ 厚生年金 ⑥ 資産税・申告と調査 ⑦ 暮らしの中の年金と保険(前編) ⑧ 労務トラブルについて ⑨ 成年後見・高齢者の財産管理について ⑩ 身近な法律問題～空家トラブル～	【後期講座:テーマ】 ① 賃金における諸問題について ② 身近な法律問題～消費者トラブル ③ サラリーマンと税金 ④ 現行相続税法について ⑤ 暮らしの中の年金と保険(後編) ⑥ 相続の基礎と手続きについて ⑦ 不動産をめぐる紛争や個人情報ネットトラブルについて ⑧ 刑事手続きについて～捜査の端緒から刑の執行までの流れ～ ⑨ 遺言について ⑩ マネーセミナー～税理士の視点から～
--	---

(3) 北九州市民カレッジへの参加

本事業は、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、市民の自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材育成を図ることを目的とする北九州市立生涯学習総合センターの主催事業です。

地域連携センターでは、市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供するため、「高等教育機関提携コース」に本学の教員を中心に講座を編成し、下記の講座を提供しました。

【前期講座:テーマ】 ① アジアの歴史と文化とわたしの暮らし ② おひとりさまの終活～お困りごとは、死後事務委任で～ ③ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」 ④ ビデオで学ぶドイツ語会話 ⑤ 「歴史総合」と戦後史

- ⑥ 争続にならないための相続準備講座「基礎編」
- ⑦ 韓国語(初級Ⅱ)
- ⑧ コミュニティ防災について考える～地域の対話と DIG の実践～

【後期講座:テーマ】

- ① 続ビデオで学ぶドイツ語会話
- ② 中国の歴史と文化とわたしの暮らし
- ③ 北九州未来学～多くのやっかいな事象・現象がものすごいスピードでやってきている、北九州は？
- ④ 官営製鐵所と地域社会
- ⑤ 韓国語(初級)
- ⑥ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑦ 争続にならないための相続準備講座「応用編」
- ⑧ おひとりさまの終活(最新事情)～お困りごとは、死後事務委任で～
- ⑨ 漫画を通して時代を読み解く一戦後漫画を10倍楽しく読む方法

(4) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎シニアカレッジへの参加

本事業は、年長者のニーズに対応した生涯学習の拠点として、社会参加の促進を目的とした研修事業で、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共同主催事業です。

本学教職員によって講座を編成し、「国際社会は 地域は」を共通テーマに 5 講座を平野キャンパスにて実施しました(令和 6 年 2 月 27 日～3 月 26 日開催)。

【シニアカレッジ講座:テーマ】

- ① グローカル社会に向けて
- ② ChatGPT(チャットジーピーティー)
- ③ 情報社会と他者関係
- ④ 多文化共生の実践のために
- ⑤ 世界の不確実性と私たち(シニア)が若者に伝えるべきこと

(5)九州国際大学「地域連携センター市民講座」の開催

地域連携センターの独自講座として、令和 6 年 1 月 20 日に、枝光南市民センターにおいて、「みんなでエンジョイ！わくわく教室～冬～ 英語で親子合気道」を開催しました。

(6)地域連携学生ボランティア

地域学生ボランティアとして、花尾小学校での授業支援及び音声学を生かした英語学習支援を行い、また、済美保育園で園児に向けて音声学を生かした英語教室を開催しました。

(7)地域との連携事業

地域連携センター(コムシティ)で北九州ひとみらいプレイスと連携したひとみらいマンスにおいて令和 5 年 10 月 14 日、15 日に「九国大☆秋の祭典 ～Let's enjoy playing !～」を開催しました。

また、「英語発音サマーコース 2023」を令和 5 年 8 月に本学において実施したほか、他大学との連携による「リバーウォーク北九州・リバフェス」においては、令和 5 年 9 月 17 日に、本学学生の取り組みの PR として合気道演舞を披露しました。

(8) 高大連携事業

本学では、文部科学省の教育改革(高大接続改革等)や地域課題(三大都市圏への人口流出等)の背景を受けて、3つの高大連携(①出張講義、②高大連携、③教育連携)を実施しています。地域の子供たちを地域で育み、地元企業での活躍を期待する好循環への一助となることを意図しています。

①出張講義

高等学校からの依頼により、本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」、「学びたい」という気持ちを育てようと、地域貢献活動の一環として実施しています。令和5年度は、5校で出張講義を実施しました。

新型コロナウイルス感染防止対策上の理由から、出張講義の依頼件数はコロナ禍以前に比べて減少しているものの、徐々に回復傾向にあります。

②高大連携(広域連携)

高等学校から要望された教育テーマに基づいて、本学独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学の共同での連携教育を実施しています。現在、県内外の9校と高大連携協定を締結し、高等学校のニーズに応える形での連携事業を展開しており、令和5年度は、6校で出張講義を実施しました。新型コロナウイルス感染防止のため、当該事業を停止していた高等学校につきましても、次年度以降は再開できる目途が立っています。

連 携 校 (順不同)		
柳川高等学校	博多高等学校	下関国際高等学校
慶成高等学校	高稜高等学校	開新高等学校
秀岳館高等学校	対馬高等学校	別府溝部学園高等学校

③教育連携(地域連携)

北九州市内の高等学校と教育連携を図ることで、地元企業で活躍する人材を地域という枠組みで育成しています。地元の人口滞留を図るとともに、かつ地域の活性化を狙いとした取組みとして、現在10校との高大教育連携協定の締結により、高校生の大学体験会や高校・大学教職員との合同研修会などを通じて地域に貢献しています。連携校の担当教諭からも高い満足度を得られており、受験者及び入学者の確保の観点からも、重要な位置づけとなっています。令和5年度は、昨年の実績を上回る8校で連携事業を実施しました。

連 携 校 (順不同)		
八幡中央高等学校	若松高等学校	北九州市立高等学校
北九州高等学校	小倉西高等学校	中間高等学校
小倉南高等学校	ひびき高等学校	門司大翔館高等学校
八幡南高等学校		

8. 国際交流

令和5年度より大学の国際交流に関する窓口として国際センター事務室を設立、2号館1階で活動を開始しました。海外の大学・教育研究機関との学術・文化の交流を促進し教育研究の充実・発展を図るための業務や、海外へ留学する学生のサポートを行うほか、外国人留学生が快適な環境で勉強に専念するための支援や管理を行っています。

(1) 留学・海外実習の推進

海外の諸大学と交流協定を締結し、国際交流事業を積極的に展開しています。海外協定校(韓国・中国など)に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で交換留学等を継続的に実施しており、令和5年度の企画・実施状況は下記のとおりです。

事業	概要	参加人数
交換留学制度	協定校(4か国11大学)への留学(半年または1年間)	5名
認定留学制度	海外の大学に留学(半年または1年間)	11名
海外社会実習	主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー	25名
海外語学実習	長期休暇を利用した語学留学(カナダ・アメリカ・韓国)	64名

(2) 私費留学生の日本語力向上の取り組み

公益法人中島記念国際交流財団からの助成により、約100名を数える私費留学生の日本語力向上に向け「JLPT(日本語能力試験)対策講座」「第1回日本語スピーチコンテスト」の2事業を実施しました。「JLPT(日本語能力試験)対策講座」には最高レベルのN1取得をめざし12名の留學生が受講、12月のJLPTを受験した2名がN1取得を実現しました。「第1回日本語スピーチコンテスト」には6名の学生がエントリーし、日頃の日本語学習の成果を披露しました。

(3) 学内外における国際交流の推進

「国際」を冠した大学として、学内外における国際交流を継続的・積極的に推進しています。日本人学生と留學生を繋げる取り組みとしての「留學生ウェルカムパーティー」を春・秋2回企画・実施したほか、JICA(独立行政法人国際協力機構)の研修生やTHE OUTLET KITAKYUSHU会場での公演で来日したポップサーカスパフォーマーとの交流会を実施し、延べ約50名の学生が参加しました。

また、以下のような国際交流も実施しています。

8月3日	八幡東警察署で開催された「八幡東区国際化対策・沿岸警備協力会」で本学留學生代表が「日本と母国の違い」について協力会委員の方々に説明。
8月8日	総合探究学習で訪れた九州国際大学付属高校生と海外留學生との交流会。
10月12日	6名の本学学生とJICA九州の12カ国からの海外研修員12名による理事長との懇談、学内ツアー、学生との交流会。
12月21日	2016年の交流協定締結以降、毎年多数の本学学生が海外語学実習に参加するカルガリー大学のELP Director Mr.Yassin Bogaが来日。同氏と本学国際センター長などによる海外留学に関する情報交換会。

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要

県内トップの受験者数を集める付属高等学校。今まで受け継がれてきた伝統と、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育の実現を目指しました。“九国付”が掲げるコンセプトは、「知・徳・体」のバランスがとれた人材の育成です。「真の学力伸長は人間的成長なくしてはありえない」という今までの教育実践の中で培われてきた経験から、今年度も進学校としての実績に軸足をおきつつも、決して受験勉強一辺倒ではない全人教育を実践しました。高校で過ごす3年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めました。

九国ライフデザインプログラム

～ 4 つの側面から生徒の夢をサポート～



「現役合格」を実現する、充実のカリキュラム

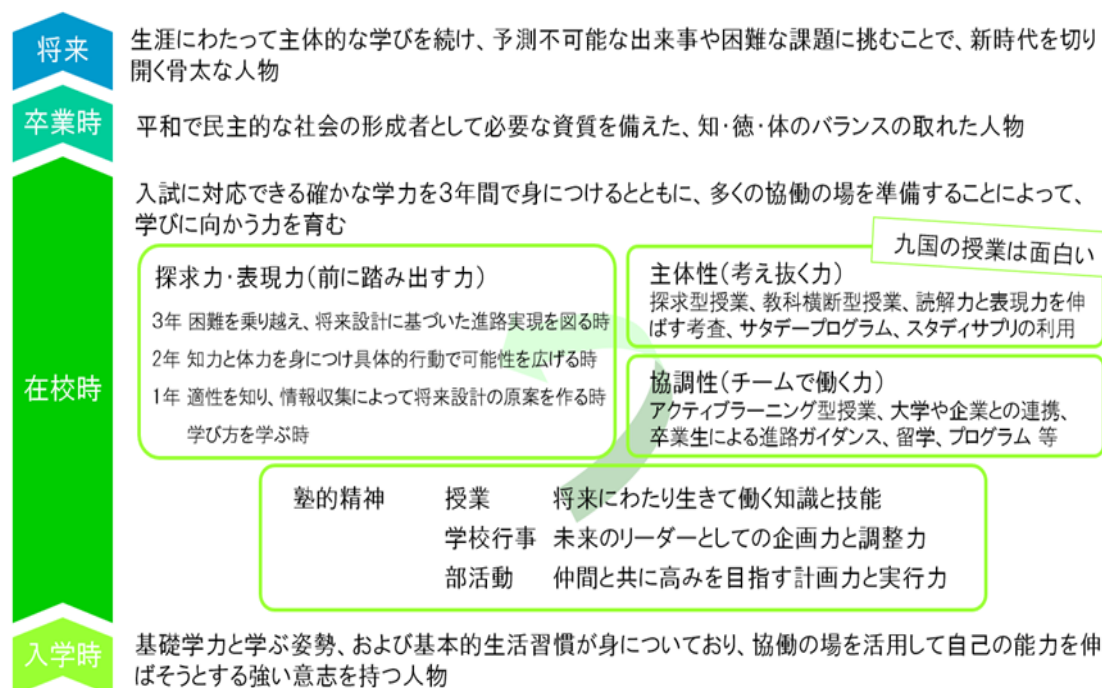
1・2年生の間は、難関クラスから進学クラスまで共通のカリキュラムで授業が実施される。そのため、進級時のクラス入れ替えもスムーズに行えます。問題集やプリント類による演習量や進度は、クラスによって違います。正課授業だけでも、公立高校より多い週35単位を確保。また、より多くの学校設定科目（演習）の導入により、大学入試問題に対応した授業を展開。充実の学習計画で、志望大学への「現役合格」へ導きます。

このような長期的な教育概要を踏まえつつ、同時に次のようなグランドデザインを設定して、より時代の変化に見合った教育を進めてきました。中期的な目標は、大学入試改革を視野に入れた「読解力・表現力」の育成と「自己マネジメント能力」を身に着けるための取り組みです。与えられた課題をこなすだけの指示待ちではなく、自ら考えて計画し行動する人材の育成。私たちはそれを「自走する生徒」と表現します。そのような生徒を育成するためには、従来型の講義形式だけの一方通行型授業でなく、様々な双方向型授業形態を模索しつつ、主体性や協調性を身に着ける組織的な授業改善を目指し、今年度も徐々に形を作ることができました。

グランドデザイン2021

①「読解力」と「表現力」の育成に焦点を当てた、組織的な授業改善を行う

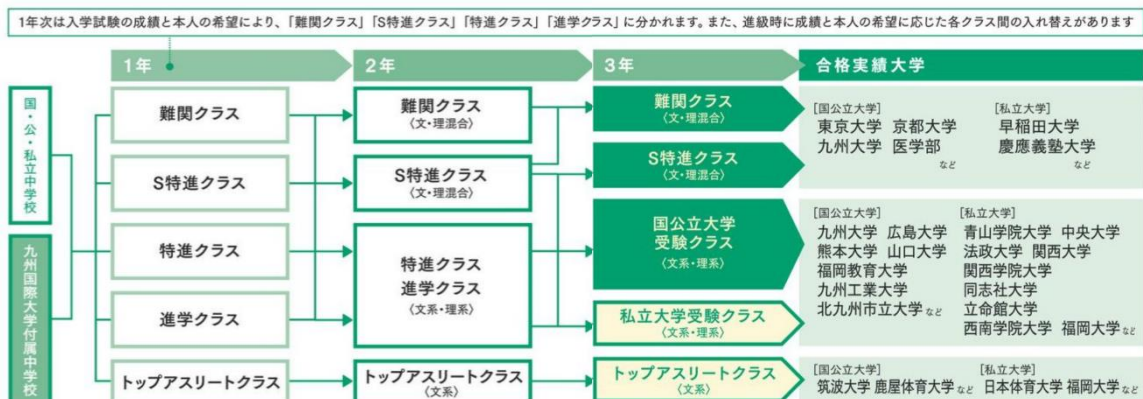
②「自己マネジメント」能力を身につけさせ、生徒の自走を促す



2. クラス編成

クラス	概要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、九州大学や医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特進クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S 特進クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
進学クラス	有名私立大学を初めとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図るとともに、他クラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

■進路に対応したクラス編成



■クラス別特徴一覧

※1…特進クラス・進学クラスを希望した生徒でも、特待生の採用基準に達していれば選抜されます
 難関クラスは全員「A特待（全額支給）」、S特進クラス上位者は「B特待（半額支給）」に該当します。詳しくは、P.33をご覧ください
 ※2…一部、スポーツ推薦入学者については、免除になる場合があります
 ※3…特進クラスの学習合宿は、2年次の春期休暇中を予定しています。夏期休暇中は勉強会を行います

	特待生制度 ※1	7限授業	6限授業	朝の10分間 読書	クラブ活動	特別講座 (放課後)※2	夏期 特別講座	冬期 特別講座	春期 学習合宿 勉強会※3	夏期 学習合宿 勉強会※3	校外模試	海外研修 (短期)	海外留学 (長期)
難関クラス	●	●	—	●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	▲
S特進クラス	▲	●	—	●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	▲
特進クラス	—	●	—	●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	▲
進学クラス	—	●	—	●	▲	●	●	●	▲	▲	●	▲	▲
トップアスリートクラス	▲	—	●	●	●	—	—	—	—	—	▲	▲	—

●…必修(全員) ▲…希望制(一部) —…該当しない

3. 進路サポート体制

(1) 大学入試改革・新テスト対策とICT(注5)教育

本校では2020年度から実施された大学入試改革に対応すべく、様々な対策を進めています。各教科担当教員は数年前から説明会や各種セミナーへの参加を積極的に積み重ね、ディベート授業やアクティブ・ラーニングの実践を繰り返してきました。また、英検等の各種資格試験への対応も個別指導の充実を図りつつ、その合格実績を高めています。加えて校内全教室にWi-Fiを完備し黒板投影型プロジェクターを設置、さらには、新入生全員に個人専用のタブレット型PCを所持してもらい、動画学習や調べ学習といった協働的な学びに活用しました。

(注5) ICT (Information and Communication Technology)

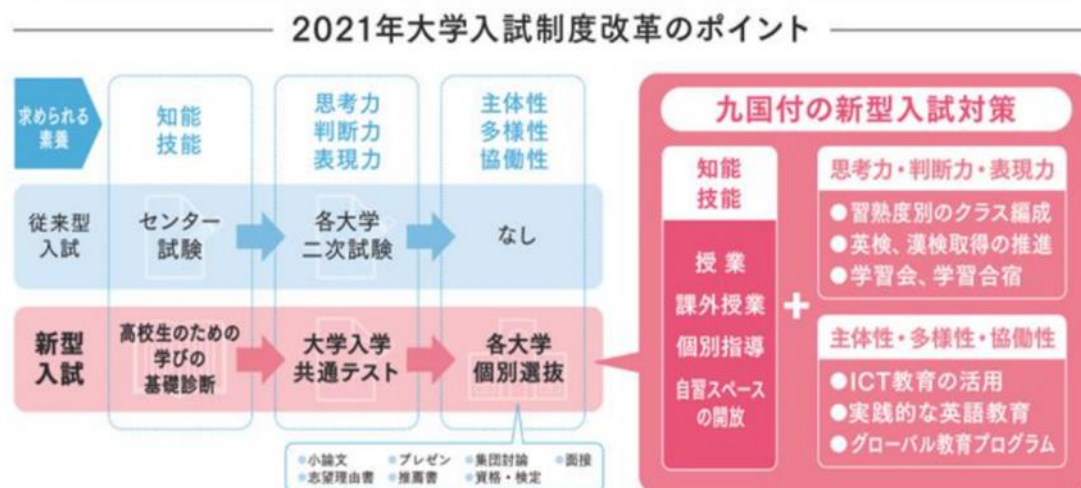
情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もあります。国際的にICTが定着していることなどから、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつあります。

(2) ICT 機器を活用した学習・進学サポート

各種ICT機器を活用しながら、いち早く「目標」を明確にして学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立しており、放課後や長期休暇中の特別講座を実施し、それぞれの生徒の希望進路実現に向けての準備を進めました。また状況に応じてオンライン授業を活用して学習をサポートしつつ、生徒達の進路実現との両立を果たすための教育体制を整えました。

(3)「選択制課外」の導入による新たな視点の入試対策

2020年度から始まった大学入試改革を視野に入れ「小論文・面接対策」、「資格取得指導」、「大学進学説明会」、「大学特別講義」等を実施することで多様化する大学入試に対応できる体制を整えています。さらには従来の全員必修の課外授業から各自が自分の学習プランに応じて時間割を作成する選択制課外システムを導入し、「自走する生徒」の育成を本格的に進めました。



(4) ICT教育改革プロジェクト（略称 ICTEIP=ICT Education Innovation Project）

本校におけるICT教育は日々前進しており、着実に効果が出ているものと考えられるものの、まだまだ全校的に安定したICT教育が行われていると言うことはできず、教員がICT機器を積極的に活用し、研鑽を積むと共に生徒のタブレットPCの利用率が上がるような工夫が不可欠な状況です。また公立中学においても、デジタル教科書の導入を視野に入れた授業展開が進行中であり、すでに生徒へのタブレット等の配備が一般的となっている状況が加速度的に広がりました。

このような教育環境の変化に対応するために、本校では「ICT教育改革プロジェクト」を立ち上げています。このメンバーで、教員に対する情報活用能力の育成・教科などの指導に於けるICTの活用・校務情報化の推進・教員のICT活用指導力の向上等の環境整備を更に進めました。

Surfaceと教育支援アプリの連携で広がる教育効果

本校ではMicrosoft社製Surface Goを生徒用端末として採用しています。

Teamsによる課題の配信や添削、オンライン授業の実施だけでなく、MetaMoJi ClassRoomを活用した板書や自主学習、Classiを用いた成績管理や学習記録など、その活用法は多岐にわたります。

また、キーボードによるタイピングで論文を作成し、Teamsで提出・教員の添削を受けることで大学での学び方を高校時代から身につけることができます。

こういった本校の取り組みが評価され、日本Microsoft社のホームページにて「Surface導入事例」として紹介されています。

Surfaceの導入でICTの利用頻度が一変。授業や行事、進路指導などにも積極活用される九国の取り組み（外部リンク）



授業以外でも実践されるICT教育

本校では教科教育だけでなく、学校行事や生徒会活動でもSurfaceを活用したICT教育を実践しています。

Formsによる学期末（年2回）の授業アンケートやClassiによる「ICTを活用した教育について」アンケートを実施（年3回）し、分析を行い教育に反映させています。また体育祭や文化祭、生徒総会や生徒会役員選挙でもTeamsを活用して生徒が中心となって運営します。



(5) サタデープログラムと放課後・休暇中の学習フォロー

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、休み時間や放課後の質問対応、自習教室の設置、夏休み、冬休みなどの学習を支援しました。また土曜日を利用したサタデープログラムは、受験対策ばかりではなく、学びを通して生徒の目を輝かせたいという思いから、本校の教員が自身の専門分野や教材研究の成果を生徒達に向けて発表し、大学の講義さながらの各学部への興味関心や学問の面白さを肌で感じられる魅力的な企画ですが、今年度は2回の開催となりました。

(6) 関東・関西の難関大学視察

生徒が目標とする進路を実現するため、学力向上への取り組みの一環として、1 年次に関東・関西地域の名門大学視察を行っています。本校卒業生の先輩達に当該大学のキャンパスを案内されながら、ハイレベルな大学を実際に自分の目で見ることにより、受験へのモチベーションを高めます。今年度から再開され、春休みにそれぞれ2泊3日で実施しました。

(7) グローバル教育と留学制度

本校では、グローバル時代に合わせて世界を知り異文化を学ぶため、英会話の授業に加えて、姉妹校・友好校との国際交流や海外留学・研修に挑戦する機会を設けています。また希望者を対象とした「エンパワーメントプログラム」を導入し、夏休み中に外国人講師を招き、5日間の英語集中講座を実施しました。この企画は海外留学が実施できないコロナ禍において益々ニーズが高まり、費用を抑えながら留学さながらの体験ができる企画として多くの生徒が参加しました。

国際交流～エンパワーメントプログラム～



- ・25時間も英語に触れられる、海外研修に匹敵する効果！
- ・優秀な外国人留学生たちと少人数グループでディスカッション！
- ・国際問題を英語で考え、英語で議論！
- ・将来の夢・目標を本気で考える！
- ・希望者は外国人留学生を自宅にホームステイ！



(8) スクールデザインプロジェクト: School Design Project (SDP)

近年の教育現場では様々な状況の変化がまるで大きな波のように次々と押し寄せ、多種多様の対応を迫られる状況が続いています。そのような中で、各部署の縦割り主義を横断するような観点から、早急に取り組むべき優先課題を見つけ出し、具体的な実現プランを策定する若手教員のグループを招集しました。そのメンバーは、スクールデザインプロジェクト: School Design Project (SDP)として活動し、いわば運営委員会のサブ組織的存在で学校改革の牽引役として様々な提案を行いました。このように一部の管理職・役職者だけではなく、現場の若手教員からの生の声を潰すことなく反映させていく仕組み作りが、より活気ある職場の雰囲気を醸成しています。

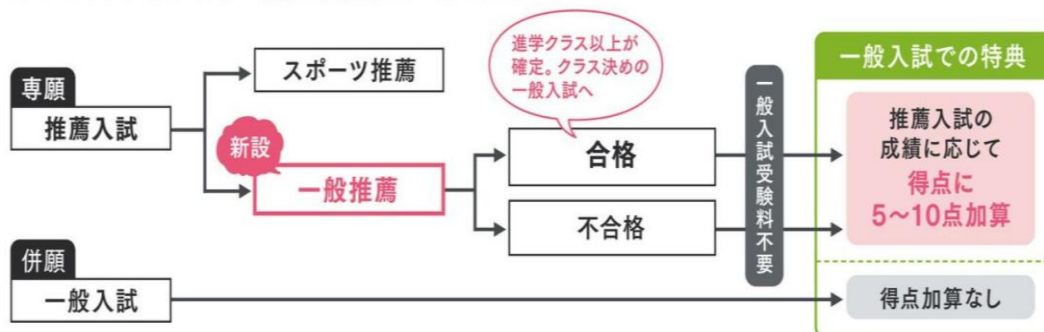
(9) 生徒募集の新規プロジェクト【推薦入試】2年目

近年、近隣の私立高校はもちろん県立高校でも推薦入試制度が広がりを見せています。そのため受験生や保護者の意識も変化し、受験生の動向も旧来の状況とは大きく変わりつつあります。

そこで本校も昨年度から推薦入試制度を導入し昨年を大きく上回る出願がありました。

“一般推薦” がスタート！

これまで九国付の推薦入試は、スポーツ推薦入試だけでした。令和5年度入試からは「**一般推薦入試**」も始まります。この一般推薦では、学業・生徒会活動・学校行事・ボランティア活動などでリーダーシップを取ってきた人や、運動競技・文化活動に積極的な人を募集しています。詳しくは、令和5年度生徒募集要項をご覧ください。



[九州国際大学付属中学校]

1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」、「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して良き市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、体験型の学習を通して個性豊かな人間性の涵養に努め、基礎的な学力を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培いながら、進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として、学校教育の充実に努めてまいりました。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」、「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」、「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げ、成長段階に応じた自立を促し感性豊かな「人間力」を育てています。

また、「K点突破！」を合言葉に掲げ、自分の心の中に限界点を決めず、失敗を恐れず何事にも思い切って挑戦し続けることができるような教育課程を編成し、生徒一人ひとりの夢が実現できるよう取り組んでまいりました。

発展期

- 生徒の目標進路の実現を支えます。
- 周囲の支えに感謝し、自己理解を深め、K点を越えられる生徒を育てます。

[学習指導] ● 高い進路意識とともに、今の勉強が将来に直結していくことを自覚し、志望校合格に向けての学習に取り組みます。

[生活指導] ● 学業、行事ともに日々の学校生活を基礎として成り立っていることを自覚し、「出席し続けること」に強いこだわりを持つ意識を高めます。

[進路指導] ● 中学・高校・大学と進学し、その先にどんな人生を描くのかをしっかりと考え、自分の将来に向けて絶えず努力する姿勢を育てます。

充実期

- 精神的な成長を促し、真の学力向上を図ります。
- 生活面や学習面において自分自身を知り、その上で「自分づくり」「仲間づくり」に全力を注げる生徒を育てます。

[学習指導] ● 自分の弱点を分析し、現状を把握した上で、主体的な学習を継続する態度を養います。
● 受け身の学習から、自ら計画・実行する学習へ発展していく意識を高めます。
● 各教科のアドバイスに基づいた質の高いKTN(K点突破ノート)とともに、自主的・計画的な家庭学習の定着を図ります。

[生活指導] ● 挨拶、身だしなみ、時間厳守を徹底し、社会性とマナーを身につけます。
● 休まない・遅刻しないことを意識することで、精神的な成長と体力の向上を図り、苦境にもへこたれない強い人間を養います。
● 先を見通して計画的に取り組むために、今すべきことを自ら考えて行動する力を養います。

基礎学力定着期

- 中学生としての自覚を持たせ、自主的な生活ができる生徒を育てます。
- 友達の良さを認め、その輪を広げ、互いに人間性を高め合う生徒を育てます。

[学習指導] ● KTN(K点突破ノート)の取り組みを通して、日々の授業の復習を行い、家庭学習の定着を図ります。
● 興味や関心があることを自ら調べ、考える習慣を身につけます。
● 「できる」体験を増やし、学習意欲の向上を図ります。

[生活指導] ● 早寝、早起き、朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけます。
● 挨拶、言葉遣い、身だしなみ、時間厳守など集団生活における礼儀・マナー・ルールを身につけます。
● 学校行事や体験活動を通して、皆で協力することの大切さや、気持ちを共有することの大切さ、また我慢強さを身につけます。



2. 教科目標

各教科・領域ごとに盤石の学習体制と豊富な体験学習を両輪に、人間形成、確かな学力、体力の向上に取り組みました。

科目	目 標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身に付け、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みます。また、文章で表現したり、論述したりすることに対して積極的な姿勢を養い、文章読解力を養成します。
数学	数学的な見方や考え方を育て、数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることが出来る授業を展開します。また、授業の中での活動やドリル学習などを通して、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得したり発展的な思考力を伸長したりします。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養います。また、演習の場面を多く設けることで、基本的な知識の定着や応用力の伸長を目指します。
理科	自然に対する興味を持たせるとともに、目的意識をもって実験・観察を行うことで、探究的に調べる能力と態度を育てます。また、グラフやレポート作成、論述などの場面を取り入れながら、科学的な思考力や処理能力、論述力を育てます。
英語	英語学習を通して 4 技能（読む、書く、聞く、話す）を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝えたり、相手の考えや気持ちを理解したりするようなコミュニケーション能力を育みます。また、グローバルな視点から、異文化を理解し尊重する態度を養うとともに、自国の文化を理解し次世代に継承していこうとする精神を育みます。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取ることが出来る力の向上を目指します。また、音楽祭に向けた合唱の練習を通して、曲のイメージや各音部の役割を理解する力や、協調して演奏する力や態度を養います。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに、豊かな感性や情操を養います。さらに、表現や鑑賞の幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくことを目指します。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学び、心身を磨き鍛えることによって、協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事にも耐えうる心と体を育てます。また、健康の保持・増進を目指すとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質を養います。
技術・家庭	情報機器の使い方や情報モラルを含め、情報に関する技術が現代社会に果たす役割と影響について学び、それらを適切に評価・活用する能力や態度を養います。 自立に必要な衣食住や、家庭生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けます。また、実習を通して、手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことができる実践力を育みます。
道徳	道徳の時間や教科・特別活動など全ての教育活動を通して、人間としてよりよく生きることの実現を目指します。生徒と共に考え、探求しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳的実践力などを育てます。
総合的な学習の時間	様々な体験学習をより効果的なものにするために、事前の調べ学習や事後のレポート作成などにも取り組みます。各種発表会のための準備、教育相談や校長面談に向けての自己分析・エントリーシートの作成などにも取り組みます。 机の上の学習だけでは得られない実体験を通して、創造力・思考力・表現力を育みながら、「未見の我」の発見に努めます。

3. 教育設計

将来をたくましく生き抜き、リーダーとして新たな社会の構築に資する人材を「未来を創る人」と位置付け、その育成を目指して、「盤石の学習体制」「豊富な体験学習」「自立した生活習慣づくり」の3つの柱で学校生活を充実させるとともに、世の中の変化やニーズに真摯に応え、個性を育みながら、確かな学力を形成し、より高い進路の実現を目指して取り組みました。

(1) 盤石の学習体制

① 高校自由選択制

中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会です。

高校進学にあたってどの学校を選択するかは、本人と保護者が決定し、家族で入試に立ち向かう方針

としています。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保証されますが、よりハイレベルクラスへの合格を目指す高い意識で受験できるよう取り組んでいます。

② 高校入試で学力形成

これから生きる子どもたちには、「レベルの高い知識や技能」、「知識や技能を生かした思考力・判断力・表現力」、「知的関心や意欲・学ぶ姿勢」が求められます。子どもたちの将来を考えると、これらの基礎となる力を、中学生のときにしっかり身に付けておくことが大切と考えます。

本校では、高校入試を、学力を形成する絶好の機会と考え、付属高校や公立高校の入試問題に取り組みながら「知識や技能」「思考力・判断力・表現力」を伸長させています。

③ 柔軟できめの細かい授業体制

1つの学年の教科指導を、複数の教員で担当したり、3年生については、いずれかのクラスの授業を必ず担当したりしながら、全ての教員で受験指導してまいりました。

複数で授業を担当するために教科会議を充実させ、指導内容・指導方法の検討、入試問題の分析、個々の生徒についての情報共有等をしながら、組織的・協働的に、受験指導・教科指導・学習指導に取り組みました。

英語や数学においては1年次から「求むクラス」「究むクラス」を設けて学習体制を複線化したり、3年次後半になると全教科で特別編成授業クラスを設けたり、放課後講座を実施したりするなど、生徒の実態や状況にあわせた授業や時間割を柔軟に編成して学習指導に取り組みました。

④ 創意工夫を凝らしたテストの実施

テストは、能力を測定するだけではなく、身に付けておきたい学力を具体的な形で示す大事なツールでもあります。本校では、従来の定期考査や実力テストに加え、基本的な知識や技能の定着を図る「パーフェクト・トライ」、発展的な思考力や柔軟な創造力、確実な表現力を必要とする「アクティブ・トライ」、現在の自分の学習状況に応じて取り組む「朝活・小テスト」、受験のまとめの時期に総合的な学力の伸長を図る「プレップ・テスト」など、さまざまな形のテストを実施しながら、生徒の学力の伸長を図りました。

⑤ 教科特性を生かした学びや活動

年間を通して、詩集や学校誌の制作、学習レポートや授業作品の展示、「百人一首大会」や「英語プレゼンテーションコンテスト」等の学習行事の開催など、各教科の特性に応じた学びの場を設けました。また、様々な自然現象に関心を持ち、自分でじかに触れることができるように、理科の実験の場面をより多く行いました。

⑥ 三冠王+準2トリプルクリア

英検等の検定は履歴書等に記載できる資格にとどまらず、どの程度まで学習できているかを示すバロメーターにもなります。英検・漢検・数検3つの検定を学習の柱に据え、生徒全員が、3つの検定全てで中学卒業レベルに相当する3級に合格すること「三冠王」を目指し取り組みました。また、複数の検定で高校課程の能力を要する準2級や2級以上の合格を目指す「準2トリプルクリア」への挑戦も支援しました。

⑦ 学術コンテストや文芸作品コンクールへの参加

「科学の甲子園ジュニア」や「英語弁論大会」など校外で開催されるコンテストや、自由研究や作文等の様々な作品コンクール等に積極的に参加できる体制を設け、参加者を支援しました。

(2) 豊富な体験学習

① 「未来を創る人へ」プロジェクト

従来取り組んできた学習活動を整理して、「自分もみんなも幸せに過ごせる世界の実現」に向けて、自分で考え・行動できるように育てる取組み『未来を創る人へ』プロジェクトを展開しました。

1年次は「世の中に触れよう、世の中について考えよう」をテーマに、家族と一緒に考えたことを作文にまとめ発表したり、「社長さんに聞こう」という学習活動の中で、地域の企業や商店等の経営に携わる方から話を聴いたりしながら、今の世の中の様子について学びました。

2年次は「将来をどのように生きるかを描いてみよう」をテーマに、将来の世の中を自分なりにどのように生きるかを作文にまとめ発表したり、「市役所訪問」を通じて、実際に行政に携わっている方から話を聴いたりしながら、世の中が抱える課題や問題点、それらに対する取組みの様子などを学びました。

3年次は「世の中のために自分は何ができるかを表してみよう」をテーマに、国際社会の一員として自分の意見や取り組みたいことを英文にまとめ発表したり、「海外体験教室」では、外国で暮らす人々と出会い、文化や習慣の違いを肌で感じたりしながら、世界の中で生きる一人の人間としての目標や道標を築けるよう取り組みました。

② 北九ウオーク・宿泊体験教室

日常とは異なる環境の中で仲間との絆を深めたり、日本や海外の人々の暮らしや歴史・文化を学んだりする場として、全学年参加の「北九ウオーク」や、1年次「九国チャレンジ教室」、2年次「古都探訪教室」、3年次「海外体験教室」の「宿泊体験教室」を実施しました。

(3) 自立した生活習慣づくり

① 一年次二人担任制

生徒が「中 1 ギャップ」を克服し、スムーズに中学校生活に入っていけるよう、1年次に男女2人の担任を置き、生徒をきめ細かく観察し指導をしました。これにより、生徒は、相談事など担任教師と気軽に話ができています。また、教師にとっても、生徒をより多面的に見ることでより的確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境、快適に学習に取り組める環境を整えていきました。

② 自主学習への支援体制

日々の学習計画の作成とKTN(家庭学習)の活動を通して、自分が作った学習計画に従って登校時の所持品を決める「荷物の軽量化」を進めるとともに、実際の学習や生活の様子を記録として残していきながら、生徒が自主的に学習に取り組むことができるように支援してまいりました。

③ 健康であり続けるための体づくり

自分の能力を最大限に発揮するには「健康」であることが大切です。家庭科・保健体育科・保健室が中心となり、食事・運動・生活など健康の基になる営みを科学的に捉え・考え・学ぶことで、生涯健康であり続けるための基礎力を育てていきました。

④ 集団の中での円滑な人間関係の構築

様々な小学校から入学してくる関係上、生徒にとって人間関係を構築することは大きなテーマです。

加えて、学齢期の大事な時期に新型コロナの影響を受けた今の生徒たちは、集団での生活に不安を持つ者も少なくありません。

授業・食事・活動など日々の学校生活に加え、クラスマッチ・北九ウオーク・宿泊体験教室などの行事や体験学習を通じて、生徒が集団の中で円滑な人間関係が構築できるよう支援してまいりました。

⑤ 教育相談・校長面談・スクールカウンセリング

4月と9月の年に2回、個々の生徒と学級担任とが向き合ってじっくり話をする教育相談の場を設け、生徒の心の中を共有しながら支援するよう取り組みました。学校長も年に1回、全校生徒と対面し、夢や目標などについて語り合いました。

また、毎月2回、専門のカウンセラーによる「スクールカウンセリング」を実施し、不安を抱える生徒を支援しました。

(4) ICT 機器の活用

生徒一人一人にタブレット型PC (iPad) とスタイラスペンを所持させ、上記(1)～(3)の様々な学習場面で活用、これまで手書きしていたノートやメモ、レポートなどを電子化することで、内容をより充実させるとともに、情報の整理を円滑に進めるようにしました。

デジタル教科書・デジタル教材、学習課題や提出物、授業・行事等の配信などにも活用し、たくさんの情報をスマートに受け渡ししながら学習効果を高めるよう取り組みました。

(5) 学びの成果の確かめ

「音楽祭」「体育祭」「文化祭(文化発表会)」などの学校行事では、日頃の授業や学校生活で培われた能力を最大限に披露できるよう取り組みました。3年次の3学期に行われる「自分発表会」は、進学先の高校が決まった生徒にとって、それまでに身に付けてきた能力と将来の自分を結びつける場として取り組みました。また、高校入試の成績をもとに、中学校での学習指導の成果や課題について検討しました。

(6) 学校広報活動

6月、7月、10月、11月、12月の年5回、小学生やその保護者を対象とした「オープンスクール」「学校見学ツアー(夏・秋・冬)」「九国プレ(入試模擬試験)」を開催し、学校説明に加え、iPadを使った授業を含めた授業体験・授業見学、入学試験の模擬試験などの機会を設けました。

また、新たに本校のInstagramを開設、小学生やその保護者を中心に広く紹介したことで、フォローも次第に増えてきました。

Ⅲ. 庶務報告

1. 学校法人

日 付			内 容
			1)理事会
令和5年	4月	27日	第358回(令和5年度第1回)理事会
	5月	25日	第359回(令和5年度第2回)理事会
	7月	27日	第360回(令和5年度第3回)理事会
	8月	24日	第361回(令和5年度第4回)理事会
	9月	28日	第362回(令和5年度第5回)理事会
令和6年	10月	26日	第363回(令和5年度第6回)理事会
	12月	14日	第364回(令和5年度第7回)理事会
	1月	25日	第365回(令和5年度第8回)理事会
	2月	22日	第366回(令和5年度第9回)理事会
	3月	28日	第367回(令和5年度第10回)理事会
			2)評議員会
令和5年	4月	26日	第127回(令和5年度第1回)評議員会
	5月	26日	第128回(令和5年度第2回)評議員会
	7月	26日	第129回(令和5年度第3回)評議員会
	10月	25日	第130回(令和5年度第4回)評議員会
	12月	13日	第131回(令和5年度第5回)評議員会
令和6年	3月	27日	第132回(令和5年度第6回)評議員会
			3)法人運営会議
令和5年	4月	19日	第330回(令和5年度第1回)法人運営会議
	5月	18日	第331回(令和5年度第2回)法人運営会議
	7月	19日	第332回(令和5年度第3回)法人運営会議
	8月	17日	第333回(令和5年度第4回)法人運営会議
	9月	21日	第334回(令和5年度第5回)法人運営会議
令和6年	10月	19日	第335回(令和5年度第6回)法人運営会議
	12月	6日	第336回(令和5年度第7回)法人運営会議
	1月	18日	第337回(令和5年度第8回)法人運営会議
	2月	15日	第338回(令和5年度第9回)法人運営会議
	3月	19日	第339回(令和5年度第10回)法人運営会議

2. 九州国際大学

日 付			内 容
令和5年	4月	2日	入学式
		10日	春学期講義開始
		12日	教育研究協議会①
		19日	学部教授会①、研究科教授会①
		26日	教育研究協議会②
	5月	1日	学園創立記念日
		10日	教育研究協議会③
		17日	学部教授会②、研究科教授会②
	6月	14日	教育研究協議会④
		21日	学部教授会③、研究科教授会③
		24日	オープンキャンパス①
	7月	12日	教育研究協議会⑤
		15日	オープンキャンパス②
		19日	学部教授会④、研究科教授会④
		31日	春学期講義修了
	8月	1日	春学期定期試験(7日迄)、大学院補講期間(7日迄)
		5日	オープンキャンパス③
		9日	教育研究協議会⑥
	9月	6日	学部教授会⑤、研究科教授会⑤
		9日	法学研究科秋期入学試験
		13日	研究科教授会(合否判定)⑥
		14日	春学期卒業証書授与・学位記授与式
		23日	オープンキャンパス④
		20日	教育研究協議会⑦
		27日	学部教授会⑥
		28日	秋学期講義開始
	10月	11日	教育研究協議会⑧
		14日	総合型選抜入試(第1期)
		25日	学部教授会(合否判定)⑦、研究科教授会⑦
	11月	8日	教育研究協議会⑨
		11日	総合型選抜入試(第2期)
		18日	学校推薦型選抜(前期)入試
		22日	学部教授会(合否判定)⑧、研究科教授会⑧
		25日	大学祭
	12月	6日	教育研究協議会⑩
		9日	総合型選抜入試(第3期)、法学研究科推薦入試
		16日	学校推薦型選抜(後期)、社会人入試・外国人留学生入試(前期)
		20日	学部教授会(合否判定)⑨、研究科教授会⑨

		25 日	講義終了
令和 6 年	1 月	10 日	講義再開、教育研究協議会⑪
		12 日	大学入学共通テスト準備のため休校
		13 日	大学入学共通テスト(14 日迄)
		17 日	学部教授会⑩、研究科教授会⑩
		20 日	法学研究科春期入学試験入学資格審査
	2 月	1 日	付属高校入試日
		2 日	秋学期講義終了
		3 日	一般選抜(前期)
		5 日	秋学期定期試験期間(9 日迄)
		9 日	総合型選抜入試(第 4 期)
		14 日	教育研究協議会⑫、学部教授会(合否判定)⑪、研究科教授会⑪
		17 日	法学研究科春期入学試験
		21 日	研究科教授会(合否判定)⑫
		28 日	学部教授会(合否判定)⑫
	3 月	7 日	一般選抜(後期)、学部教授会(秋学期卒業・進級判定)⑫、研究科教授会(修了判定)⑬
		13 日	教育研究協議会⑬、学部教授会(合否判定)⑬
		19 日	学部教授会(合否判定)⑭、研究科教授会⑭
		20 日	卒業証書・学位記授与式
		23 日	オープンキャンパス⑤

3.九州国際大学付属高等学校

日 付		内 容
令和 5 年	4 月	3 日 人事発令(法人)、新任研修
		7 日 始業式
		10 日 入学式、1年生奨学生伝達式
		15 日 2・3年生 奨学生伝達式
		11 日 2・3年生 実力考査、1年生スタディサポート
		12 日 対面式
		17 日 携帯電話マナー講習会
		18～19 日 新入生ふれあい研修
		21 日 1年生避難訓練
		26 日 生徒健康診断
	5 月	11～16 日 1学期中間考査
		15 日 生徒支援委員会、Teams、MetaMoji 研修
		19 日 2年生 教務ガイダンス
		22 日 1年生 ラブアースクリーン運動、2年生 人権学習
		26 日 1年生 教務ガイダンス
	6 月	3 日 PTA 総会、授業参観、進路ガイダンス
		5 日 1年生 人権学習
		23 日 体育祭
		30 日 第1回いじめアンケート
	7 月	3～7 日 1学期期末考査
		6 日 いじめ対策委員会
		10 日 1・2年生 喫煙薬物乱用防止講座、3年生 人権学習
		11 日 生徒支援委員会
		13 日 2・3年生 校内進学説明会
		15 日 第1回オープンスクール
		20 日 生徒会選挙
		20～24 日 保護者会
		21 日 1・2年生喫煙・薬物防止講座
		24 日 終業式
		25 日 青豊高校 ICT 教育見学受入、ミライコンパス(ネット出願システム)導入会議
		25～28 日 第1期夏期課外授業
		31 日 野球部甲子園出場壮行会
	8 月	31～3 日 第2期夏期課外授業
		31～4 日 グローバルスタディプログラム
		3 日 広島市・広島国際中学・高等学校来校(広報・学校改革関係見学)
		4 日 九州歯科大学人体解剖教室見学
		4～9 日 難関クラス学習合宿
		6 日 第105回全校高等学校野球選手権大会開会式
		16～19 日 韓国研修(姉妹校交流)
		18～23 日 第3期夏期課外授業
		19～20 日 私学展(小倉井筒屋)
		24 日 始業式
		24～25 日 校内実力考査
		26 日 第2回オープンスクール、広島国際中学・高等学校来校(OS 見学)
	9 月	5 日 生徒支援委員会
		8～9 日 咲橋祭
		13 日 医歯薬系学部志望者進学講演会
		15 日 塾対象説明会、オープンスクール(放課後)
		20・21 日 3年生 推薦入試選考会議
		24 日 ようこそ先輩プロジェクト
		25 日 2年生 人権学習
		29～4 日 2学期中間考査
	10 月	3 日 職員人権研修
		4 日 大学出前授業
		14 日 第3回オープンスクール
		16 日 1年生 人権学習
		23 日 生徒総会
		26 日 プロ野球ドラフト会議
		27 日 オープンスクール(放課後)
		30 日 1年生 教務ガイダンス

	11月	3日	第4回オープンスクール
		7日	生徒支援委員会
		8日	1年生 芸術鑑賞
		9日	医療系夢実現企画講演会
		10日	第2回いじめアンケート
		16～22日	2学期期末考査
		20日	いじめ対策委員会
		22日	大学出前授業
	12月	4日	「命の尊厳の日」オンライン講演会
		5日	生徒支援委員会
		6日	献血
		13～18日	保護者会、得点力向上セミナー
		19日	終業式
		20～27日	冬期課外
		20～22日	韓国培花女子高校来校(姉妹校交流)
令和6年	1月	5日	始業式、1・2年生実力考査、3年生 追試験
		13日	大学入学共通テスト、2年N・S組 同日受験会(東進)
		14日	大学入学共通テスト、2年特進 1年 N・S組 リアルチャレンジ(北予備)、2年N・S組 同日受験会(東進)
		15日	3年生 大学入学共通テスト自己採点日
		16日	一般入試打合せ
		19日	推薦入試 合否判定会議 合否判定職員会議、一般入試合格通知文書封入作業
		23日	推薦入試合格発表、生徒支援委員会
		24～26日	一般入試会場別打合せ、問題点検
		31日	一般入試会場設営
	2月	1日	一般入試
		2日	採点業務
		3日	合否判定資料作成、合否判定役職者会議
		4日	合否判定職員会議、合格通知発送作業
		6日	一般入試合格発表
		9日	ひびきが丘小学校来校(進路学習会・本校見学)
		11～15日	2年生 修学旅行
		15日	長崎市・聖母の騎士高等学校来校(ICT 関係学校見学)
		21～28日	1・2年生 学年末考査
		29日	卒業式予行、記念品贈呈式、同窓会入会式
	3月	1日	第64回卒業式
		4日	1年生 暴力団排除教育、2年生 小論文模試
		11日	1年生 小論文模試
		11～12日	追試験
		12日	熊本県立鹿本農業高校来校(ICT 関係学校見学)
		12～28日	オーストラリア語学研修
		13～14日	1・2年生 クラスマッチ
		15日	離任式・修了式
		15～16日	入学2次手続き
		17～20日	特進クラス 学習合宿(篠栗社会教育センター)
		17～22日	N・Sクラス 学習合宿(福岡自治研修センター)
		26日	新入生説明会
		27日	三原市・如水館中学高等学校来校(広報・募集関係学校見学)
		27～29日	関東・関西難関大学視察

今年度は、コロナウイルスの5類移行を受けて様々な学校行事もほとんどが通常に戻りました。体育祭や文化祭も久し振りの通常開催となり、ほとんどの生徒にとっては初めての体験でした。海外留学を始め新入生研修や修学旅行、学習合宿などの宿泊行事も本格稼働し、やっと以前の教育活動が取り戻せた印象です。生徒にとっては教室での座学で得る知識も大切ではありますが、このような学校行事を通して様々な体験を積むことで成長する部分も大きく、それがより求められる時代になっていると感じます。また久し振りに県外からの学校視察も3件をお受けし、ICT教育や生徒募集の成功事例として注目されているようです。

4. 九州国際大学付属中学校

日付			内容
令和5年	4月	3日	辞令交付
		6日	始業式
		7日	第24回入学式
		10日	対面式、実力テスト
		12日	身体測定
		13日	スクールカウンセリング(毎月2回実施)
		15日	生徒用学習タブレット配布(1年)
		17日	教育相談(至20日)
		18日	全国学力・学習状況調査
		22日	学級懇談会、奨学生伝達式、青風会総会
	5月	1日	北九ウオーク「長崎街道ウオーク」
		9日	校長面談開始(1年)
		13日	避難・防災訓練
		15日	教育実習(至6月10日)
		15日	中間考査(至17日)
		17日	大丈夫？アンケート
	6月	3日	英語検定(一次)
		6日	実力テスト(3年)
		9日	漢字検定
		10日	文化祭・文化発表会
		11日	オープンスクール
		13日	校長面談開始(3年)

		20日	期末考査(至23日)
		23日	大丈夫?アンケート
		24日	学年保護者会(1年)
	7月	5日	チャレンジ教室(1年、至7日)、パーフェクト・トライ(2,3年、至7日)
		12日	授業アンケート
		18日	短縮授業(至27日)、保護者会(2,3年、至20日)、家庭訪問(1年、至27日)
		22日	夏の学校見学ツアー(至27日)
		23日	数学検定(3年究むクラス)
		28日	終業式、大掃除
		29日	特定休業日(至8月23日)
		31日	グローバルスタディプログラム(至8月4日)
	8月	19日	私学展(至20日)
		24日	始業式
		24日	短縮授業(至25日)
		29日	実力テスト
	9月	2日	学年保護者会(3年)
		6日	中間考査(至8日)
		8日	大丈夫?アンケート
		16日	「未来を創る人へ」プロジェクト発表会
		20日	体育祭予行
		23日	第23回体育祭
		26日	教育相談(至29日)
		28日	スクール救命講習会(2年)
		30日	英語検定(一次)
	10月	3日	実力テスト(3年)、校長面談開始(2年)
		11日	音楽祭オーデション
		14日	海外体験教室(3年、至19日)
		22日	入試模試「九国プレ2023」
		24日	特別編成授業開始(3年)
		26日	社長さんに聞こう(1年)、市役所訪問(2年)
		27日	生徒会長任命式・所信表明
		27日	放課後講座開始(3年、至1月26日)
	11月	1日	実力テスト
		2日	漢字検定
		11日	秋の学校見学ツアー、数学検定(3年)
		14日	期末考査(至17日)
		17日	大丈夫?アンケート
		29日	音楽祭
	12月	2日	冬の学校見学ツアー
		8日	パーフェクト・トライ(至11日)
		8日	令和6年度入学願書受付(至1月3日)
		9日	北九州エマージェンシードリル
		11日	授業アンケート
		12日	生徒会交代式
		15日	保護者会(至19日)
		22日	終業式
		25日	特定休業日(至1月3日)
令和6年	1月	6日	令和6年度入学試験
		9日	始業式、実力テスト
		11日	入学試験合格発表
		12日	学年末考査(3年)、令和6年度入学手続き(至19日)
		13日	学年保護者会(2年)
		20日	英語検定(一次)
		21日	スー1グランプリ
		26日	実力テスト(1,2年)
		28日	古都探訪教室(2年、至30日)
		31日	私立高校入試激励会(3年)
	2月	2日	百人一首大会(1,2年)
		8日	暴力団排除教室(1年)、プレップテスト(3年)
		9日	漢字検定
		10日	新入生説明会
		15日	プレップテスト(3年)
		19日	学年末考査(1,2年、至22日)
		21日	プレップテスト(3年、至22日)
		22日	大丈夫?アンケート
	3月	1日	プレップテスト(3年)
		2日	数学検定(2年究むクラス)
		4日	公立高校入試激励会(3年)

		5日	英語プレゼンテーションコンテスト(1,2年)
		6日	自分発表会(3年)
		7日	クラスマッチ
		8日	同窓会入会式(3年)
		9日	第22回卒業証書授与式
		15日	パーフェクト・トライ(1,2年)
		19日	修了式
		20日	新入生オリエンテーション
		21日	学年末補講(1,2年)(至22日)
		25日	特定休業日(至31日)

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	令和 5 年 9 月 卒業	令和 6 年 3 月 卒業
法学部	法律学科	3	146
現代ビジネス学部	地域経済学科	3	228
	国際社会学科	3	69
国際関係学部	国際関係学科	0	0
計		9	443

[大学院]

研究科	専攻	令和 6 年 3 月 卒業
法学研究科	法律学専攻	6
計		6

(2) 主な活動実績

サークル名	実 績
ウエイトリフティング部	➤ 第 68 回全日本学生ウエイトリフティング個人選手権大会 男子：優勝 1 名、3 位 2 名 女子：優勝 2 名 ➤ 第 69 回全日本大学対抗選手権大会(1 部) 男子：団体 6 位、個人準 3 位 3 名 女子：団体 5 位、個人準優勝 2 名 ➤ 2023 世界選手権大会(1 部) 女子：1 名出場 7 位
バドミントン部	➤ 第 74 回全日本学生バドミントン選手権大会 男子団体 2 回戦敗退(ベスト 16) 女子団体 2 回戦敗退(ベスト 16)

(3) 令和5年度 就職・進路状況

【地域別求人者数】

地域	社数	割合
福岡	663	5.0%
佐賀	37	0.3%
長崎	42	0.3%
熊本	56	0.4%
大分	60	0.5%
宮崎	50	0.4%
鹿児島	52	0.4%
沖縄	45	0.3%
山口	87	0.7%
中国	490	3.7%
四国	251	1.9%
関東	5,362	40.3%
近畿	3,213	24.2%
東海甲信	2,365	17.8%
北陸	241	1.8%
その他	286	2.2%
総 計	13,300	100.0%

【地域別就職状況】

地域	人数	割合
北九州	72	19.9%
福岡県	101	27.9%
関東	82	22.7%
近畿	20	5.5%
山口県	6	1.7%
中国	11	3.0%
鹿児島県	4	1.1%
佐賀県	6	1.7%
長崎県	7	1.9%
熊本県	3	0.8%
大分県	6	1.7%
宮崎県	5	1.4%
沖縄県	6	1.7%
その他（東海含む）	33	9.1%
総 計	362	100%

【業種別就職状況】

業種	人数	割合
卸・小売業	91	25.1%
製造業	46	12.7%
その他サービス業	41	11.3%
不動産・物品賃貸業	20	5.5%
建設業	23	6.4%
公務	23	6.4%
情報通信業	17	4.7%
金融・保険業	28	7.7%
運輸・郵送業	26	7.2%
宿泊・飲食サービス業	13	3.6%
生活関連サービス業	10	2.8%
学術・専門技術サービス業	1	0.3%
教育・学習支援業	5	1.4%
医療・福祉	8	2.2%
電気・ガス・水道業	1	0.3%
複合サービス	9	2.5%
総 計	362	100.0%

※)割合について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所があります。

【進学実績】

進学先名称等		人数
専門学校	CPA 会計学院	2
	九州 CTB 理容美容専門学校	2
	福岡医療専門学校	2
	LEC 東京リーガルマインド	1
	シグマライセンススクール	1
	広島医療秘書こども専門学校	1
	福岡美容専門学校	1
	コンピューター教育学院	1
	九州医療スポーツ専門学校	1
	小 計	12
大学院	北九州市立大学 大学院 法学研究科	1
	北九州市立大学 大学院 国際環境工学研究科	1
	九州共立大学 大学院 経済・経営学研究科	1
	小 計	3
合 計		15

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業生数(令和6年3月)

部 門	卒業生数
付属中学校	108
付属高等学校	536
合 計	644

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名等	実 績
陸上部	全国高等学校総合体育大会陸上競技大会(インターハイ) 出場 全九州高等学校総合体育大会入賞
サッカー部	高円宮杯JFA U-18 サッカープリンスリーグ 2023 九州 9位
ウエイトリフティング部	全九州高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 出場 全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会(インターハイ) 出場
バドミントン部	全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会(インターハイ) 出場 全国高等学校選抜バドミントン競技大会(2年連続 25 回目) 出場
体操部	全国高等学校総合体育大会体操競技大会(インターハイ) 出場 全国高等学校選抜体操競技大会出場
野球部	第105回 全国高等学校野球選手権大会(夏の甲子園) 出場 プロ野球ドラフト会議指名選手(高校生1名・大学生1名)
バレーボール部	全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会出場
今年度は、新型コロナウイルス感染対策も明けて、全ての競技で通常開催となりました。その中で上記の7クラブが全国大会出場を果たしており、例年通りの活躍で近隣他校を圧倒している状況でした。中でも野球部の夏の甲子園出場は2年連続でもあり群雄割拠の福岡県では大いに称賛に値します。またプロ野球に進む選手も高校卒業と大学卒業で2名がおりマスコミからも注目されました。さらには男子バレーボール部については、創部以来初の全国大会出場であり、その実績は高く評価しています。	

[中学校]

団体・内容等	実 績
バドミントン部	第44回福岡県中学校バドミントン大会 団体 女子：優勝 男子：準優勝 個人 男子ダブルス：優勝 女子ダブルス：優勝、準優勝 女子シングルス：3位 第52回九州中学校バドミントン競技大会 団体 女子：準優勝 個人 男子ダブルス：準優勝 女子ダブルス：優勝、準優勝 第53回全国中学校バドミントン大会 団体 女子：1回戦敗退 個人 男子ダブルス：ベスト8 女子ダブルス：2回戦敗退 第40回福岡県中学校新人バドミントン大会 団体 女子：優勝

(3) 令和5年度 進学合格実績(令和6年3月31日現在)

[高等学校]

国公立大学 計 147 名(既卒 18 名含む)

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
千葉大学	2	九州大学	6	北九州市立大学	32
信州大学	1	九州工業大学	17	福岡県立大学	3
秋田大学	1	福岡教育大学	4	福岡女子大学	3
金沢大学	1	熊本大学	3	九州歯科大学	3
和歌山大学	1	長崎大学	4	長崎県立大学	1
京都工芸繊維大学	1	佐賀大学	5	宮崎公立大学	1
大阪大学	2	大分大学	5	公立鳥取環境大学	1
広島大学	3	宮崎大学	4	岡山県立大学	1
山口大学	11	鹿児島大学	5	高知県立大学	1
		静岡文化芸術大学	1	高知工科大学	1
		都留文科大学	1	山口県立大学	1
		滋賀県立大学	1	山口東京理科大学	12
		兵庫県立大学	1	下関市立大学	5
		福岡山公立大学	1	名桜大学	1

国立準大学 計 12名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛大学校	2	水産大学校	6	九州職業能力開発大学校	4

私立大学 計830名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
早稲田大学	4	関西学院大学	7	西南学院大学	23
青山学院大学	1	関西大学	2	福岡大学	125
立教大学	3	同志社大学	9	産業医科大学	5
中央大学	3	立命館大学	16	九州国際大学	51
法政大学	1	龍谷大学	10		
明治大学	4	近畿大学	39	その他	
東京理科大学	2				
東洋大学	3				
日本体育大学	1				

短大・専門学校・就職等 計 68 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	3	専門学校	57	就職・公務員	8

医歯薬系合格者数 計 46 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
熊本大学(医・医)	1	佐賀大学(医・医)	1	産業医科大学(医・医)	1
国際医療福祉大学(医・医)	1	日本大学(医・医)	1	関西医科大学(医・医)	1
千葉大学(薬・薬)	1	福岡大学(薬・薬)	3	山口東京理科大学(薬・薬)	2
宮崎大学(農・獣医)	1	酪農学園大学(獣医)	2	九州歯科大学(歯・歯)	3

今年度の進学実績は、国公立大学・私立大学ともにそれまでの記録を更新した昨年と比較するとやや見劣りするかもしれませんが、例えば難関国立大学としては、九州大学・大阪大学がありますが、確かに大学数も合格者数も昨年よりも少なくなっています。その分、今年は公立大学の合格者が多かった印象があり、これは本校としては今までにはない傾向であり、その要因やこの傾向の是非については、今後の分析を待ってその結果をこれからの進路指導に生かしていかなくてはなりません。西南学院大学や福岡大学等の私立大学も合格者数は減少傾向にありました。とはいえ数値的には一昨年のレベルに戻った状況であり、本校の例年の実績とほぼ同等と言うことができます。

そんな中で特筆に値するのが、医歯薬獣医系の合格者の増加です。国立の熊本大学や佐賀大学の医学科はもちろんですが、私立でも産業医科大学や国際医療福祉大学の医学科は最難関レベルです。また、九州歯科大学や福岡大学薬学部には各3名の合格者を出しており、それぞれ層の厚さを伺わせます。さらには、宮崎大学や酪農学園大学の獣医学科については、国内の大学には設置数が極めて少ない分野であり、全国から希望者が集中する難関を見事に突破しています。

今回、医歯薬系分野で伸びを示した要因としては、以前から実施している九州歯科大学での人体解剖見学やここ数年取り組みを継続している医歯薬系受験者に対する進路講演会の実施が考えられます。

このような進路指導の一環としての地道な取り組み、いわば「種蒔き」が奏功しようやく医歯薬分野では芽を出し始めたのかもしれません。そうであれば、医療系に限らずこの取り組みを広げて、希望する進路、夢の大学を諦めさせない学校全体的な進学意識の高揚を目指した教師集団からの働きかけが、本校が掲げる「自走」というテーマの下で展開されることが肝要なのだと思います。

[中学校]

国立高等専門高校 計 5 名

高校名	人数
北九州工業高等専門学校	5

公立高校 計 34 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	4	小倉西	1	戸畑	2
東筑	15	八幡	4	八幡中央	1
八幡南	1	宗像	3	小倉商業	1
苅田工業	1	古賀竟成館	1		

私立高校 計 143 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
九国大付属【難関】	26	東筑紫学園	5	久留米大学附設	1
九国大付属【S 特進】	21	西南女学院	1	早稲田佐賀(佐賀)	6
九国大付属【特進】	38	自由ヶ丘	8	弘学館(佐賀)	1
九国大付属【進学】	10	折尾愛真	2	青雲(長崎)	4
九国大付属(トップアスリート)	5	福岡大学大濠	1	国際高等専門学校(石川)	1
敬愛	2	福工大附属城東	2	おおぞら高等学院	1
常盤	1	九州産業大学附属九州	3	N 高校	1
真颯館	2	西南学院	1		

V. 財務の概要

1. 掲載する計算書類及び財務情報について

計算書類の概要

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

(2) 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

(3) 事業活動収支計算書

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

(4) 貸借対照表

当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするものです。

その他の財務情報

(1) 決算比較

決算比較については、事業活動収支計算書に基づく過去5年間の収支状況を掲載しています。

(2) 財務比率比較

学校法人会計基準に基づく財務比率については、それぞれ解説を付して過去5年間の状況を掲載しています。

- 貸借対照表関係比率
- 事業活動収支計算書関係比率
- 活動区分資金収支計算書関係比率

2. 資金収支計算書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,568,174,000	2,566,570,300	1,603,700
手数料収入	76,465,000	76,513,760	△ 48,760
寄付金収入	47,680,000	47,830,884	△ 150,884
補助金収入	1,078,119,000	1,080,944,989	△ 2,825,989
* 国庫補助金収入	342,413,000	342,716,900	△ 303,900
* 地方公共団体補助金収入	735,706,000	738,205,384	△ 2,499,384
* その他補助金収入	0	22,705	△ 22,705
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	54,193,000	52,780,159	1,412,841
受取利息・配当金収入	5,700,000	5,329,095	370,905
雑収入	105,122,000	105,258,000	△ 136,000
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	334,740,000	347,409,336	△ 12,669,336
その他の収入	153,031,619	657,150,953	△ 504,119,334
資金収入調整勘定	△ 435,094,496	△ 458,563,257	23,468,761
前年度繰越支払資金	3,160,222,062	3,160,222,062	0
収入の部合計	7,148,352,185	7,641,446,281	△ 493,094,096

* は、内数表示

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,108,837,000	2,108,835,398	1,602
教育研究経費支出	981,793,000	944,497,462	37,295,538
管理経費支出	344,500,000	321,631,530	22,868,470
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	133,895,000	133,810,300	84,700
設備関係支出	40,829,000	37,699,550	3,129,450
資産運用支出	300,000,000	800,074,957	△ 500,074,957
その他の支出	40,639,567	69,855,317	△ 29,215,750
	(1,254,000)		△ 1,254,000
【予備費】	8,746,000		8,746,000
資金支出調整勘定	△ 21,586,017	△ 48,474,308	26,888,291
次年度繰越支払資金	3,210,698,635	3,273,516,075	△ 62,817,440
収入の部合計	7,147,098,185	7,641,446,281	△ 494,348,096

(注) 予備費使用額

教員人件費支出	297,000 円
職員人件費支出	240,000 円
建物支出	717,000 円

3. 活動区分資金収支計算書

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

教育活動による資金収支	科目		金額
	収入	学生生徒等納付金収入	2,566,570,300
		手数料収入	76,513,760
		特別寄付金収入	11,194,684
		経常費等補助金収入	1,061,486,489
		付随事業収入	52,780,159
		雑収入	105,258,000
		教育活動資金収入計	3,873,803,392
	支出	人件費支出	2,108,835,398
		教育研究経費支出	944,497,462
		管理経費支出	321,510,950
教育活動資金支出計		3,374,843,810	
差引		498,959,582	
調整勘定等		29,766,187	
教育活動資金収支差額		528,725,769	
施設整備等活動による資金収支	科目		金額
	収入	施設設備寄付金収入	36,636,200
		施設設備補助金収入	19,458,500
		減価償却引当特定資産取崩収入	400,000,000
		施設整備等活動資金収入計	456,094,700
	支出	施設関係支出	133,810,300
		設備関係支出	37,699,550
		減価償却引当特定資産繰入支出	500,002,850
		施設整備等活動資金支出計	671,512,700
	差引		△ 215,418,000
	調整勘定等		10,550,000
施設整備等活動資金収支差額		△ 204,868,000	
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備設備等活動資金収支差額)		323,857,769	
その他の活動による資金収支	科目		金額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	108,600,000
		仮払金回収収入	149,298
		修学・研修旅行費預り金受入収入	4,184,800
		小計	112,934,098
		受取利息・配当金収入	5,329,095
		その他の活動資金収入	118,263,193
	支出	有価証券購入支出	200,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	100,072,107
		修学・研修旅行費預り資産繰入支出	4,166,800
		預り金支払支出	24,276,076
		小計	328,514,983
		過年度修正支出	120,580
		その他活動資金支出計	328,635,563
	差引		△ 210,372,370
調整勘定等		△ 191,386	
その他活動資金収支差額		△ 210,563,756	
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)		113,294,013	
前年度繰越支払資金		3,160,222,062	
翌年度繰越支払資金		3,273,516,075	

4. 事業活動収支計算書

令和 5 年 4 月 1 日から

令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

教育活動収支		科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	2,568,174,000	2,566,570,300	1,603,700
		手数料	76,465,000	76,513,760	△ 48,760
		寄付金	11,044,000	11,324,284	△ 280,284
		経常費等補助金	1,065,495,000	1,061,486,489	4,008,511
		付随事業収入	54,193,000	52,780,159	1,412,841
		雑収入	105,122,000	106,233,466	△ 1,111,466
		教育活動収入計	3,880,493,000	3,874,908,458	5,584,542
		科目	予算	決算	差異
人件費	2,101,285,000	2,101,282,933	2,067		
教育研究経費	1,272,188,000	1,233,893,860	38,294,140		
管理経費	379,630,000	357,758,864	21,871,136		
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	3,753,103,000	3,692,935,657	60,167,343		
教育活動収支差額			127,390,000	181,972,801	△ 54,582,801
教育活動外収支		科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	5,700,000	5,329,095	370,905
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	5,700,000	5,329,095	370,905
		科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額			5,700,000
経常収支差額			133,090,000	187,301,896	△ 54,211,896
特別収支		科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	49,260,000	61,795,494	△ 12,535,494
		特別収入計	49,260,000	61,795,494	△ 12,535,494
		科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	15,381,000	16,483,027	△ 1,102,027
		その他の特別支出	120,000	178,190	△ 58,190
		特別支出計	15,501,000	16,661,217	△ 1,160,217
		特別収支差額			33,759,000
			(1,260,000)		
【予備費】			8,740,000		8,740,000
基本金組入前当年度収支差額			158,109,000	232,436,173	△ 74,327,173
基本金組入額合計			△ 102,445,000	△ 102,741,442	296,442
当年度収支差額			55,664,000	129,694,731	△ 74,030,731
前年度繰越収支差額			△ 5,633,774,390	△ 5,633,774,390	0
基本金取崩額			379,344,000	387,105,880	△ 7,761,880
翌年度繰越収支差額			△ 5,198,766,390	△ 5,116,973,779	△ 81,792,611
(参考)					
事業活動収入計			3,935,453,000	3,942,033,047	△ 6,580,047
事業活動支出計			3,777,344,000	3,709,596,874	67,747,126

(注) 予備費使用額

教員人件費支出

297,000 円

職員人件費支出

240,000 円

退職給与引当金繰入額

723,000 円

5. 貸借対照表

令和 6年 3月31日

(単位:円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	17,055,677,120	16,928,917,699	126,759,421
有形固定資産	13,514,926,985	13,679,642,521	△ 164,715,536
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	5,425,121,187	5,568,245,943	△ 143,124,756
構築物	515,530,144	504,584,974	10,945,170
教育研究用機器備品	374,311,000	414,169,004	△ 39,858,004
管理用機器備品	48,444,919	49,850,936	△ 1,406,017
図書	1,876,726,866	1,867,998,795	8,728,071
車両	4,403,995	4,403,995	0
特定資産	2,801,221,079	2,709,746,122	91,474,957
退職給与引当特定資産	936,778,161	945,306,054	△ 8,527,893
減価償却引当特定資産	1,864,442,918	1,764,440,068	100,002,850
その他の固定資産	739,529,056	539,529,056	200,000,000
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
有価証券	701,512,000	501,512,000	200,000,000
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流動資産	3,444,274,426	3,384,297,317	59,977,109
現金預金	3,273,516,075	3,160,222,062	113,294,013
未収入金	86,386,761	144,274,465	△ 57,887,704
貯蔵品	335,801	407,360	△ 71,559
修学・研修旅行費預り資産	82,396,159	78,229,359	4,166,800
前払金	1,290,874	666,017	624,857
仮払金	348,756	498,054	△ 149,298
資産の部合計	20,499,951,546	20,313,215,016	186,736,530

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	936,778,720	945,306,651	△ 8,527,931
退職給与引当金	936,778,720	945,306,651	△ 8,527,931
流動負債	533,404,116	570,575,828	△ 37,171,712
短期未払金	47,808,291	40,121,567	7,686,724
前受金	347,409,336	372,176,496	△ 24,767,160
預り金	55,568,330	79,844,406	△ 24,276,076
修学・研修旅行費預り金	82,618,159	78,433,359	4,184,800
負債の部合計	1,470,182,836	1,515,882,479	△ 45,699,643
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	24,146,742,489	24,431,106,927	△ 284,364,438
第1号基本金	23,875,742,489	24,160,106,927	△ 284,364,438
第4号基本金	271,000,000	271,000,000	0
繰越収支差額	△ 5,116,973,779	△ 5,633,774,390	516,800,611
翌年度繰越収支差額	△ 5,116,973,779	△ 5,633,774,390	516,800,611
純資産の部合計	19,029,768,710	18,797,332,537	232,436,173
負債及び純資産の部合計	20,499,951,546	20,313,215,016	186,736,530

6. 財産目録

令和 6年 3月31日

I 資産総額	20,499,951,546	円
内 基本財産	13,122,651,970	円
運用財産	7,377,299,576	円
II 負債総額	1,470,182,836	円
III 正味財産	19,029,768,710	円

(単位:円)

区分		金額
資産総額		20,499,951,546
1. 基本財産		13,122,651,970
土地	174,999.32 m ²	4,878,113,859
建物	73,973.47 m ²	5,425,121,187
構築物	647 点	515,530,144
教育研究用機器備品	28,050 点	374,311,000
管理用機器備品	2,116 点	48,444,919
図書	535,297 冊	1,876,726,866
車両	バス2台、乗用車3台、マイクロバス1台、 軽バン1台、軽トラック1台	4,403,995
2. 運用財産		7,377,299,576
土地	7,327.67 m ²	392,275,015
退職給与引当特定資産	定期預金、普通預金	936,778,161
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,864,442,918
電話加入権	電話 45本	3,202,536
有価証券	ソフトバンク株式会社第56回無担保社債他	701,512,000
預託金	(一社)福岡県私学教育振興会	34,814,520
現金	手許有高	431,861
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	3,273,084,214
未収入金	私立大学退職金財団交付金他	86,386,761
貯蔵品	切手・葉書他	335,801
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	82,396,159
前払金	役員賠償保険料他	1,290,874
仮払金	業者負担分光熱水費他	348,756

区分		金額
負債総額		1,470,182,836
1. 固定負債		936,778,720
退職給与引当金		936,778,720
2. 流動負債		533,404,116
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	47,808,291
前受金	授業料、入学金他	347,409,336
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	82,618,159
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	55,568,330
正味財産〔資産総額-負債総額〕		19,029,768,710

7. 決算比較表

(単位: 千円・%)																	
科目			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,743,698	66.4	—	2,838,952	67.4	103.5	2,772,454	66.2	101.0	2,633,069	65.3	96.0	2,566,570	65.1	93.5
		手数料	76,140	1.8	—	72,325	1.7	95.0	70,797	1.7	93.0	71,304	1.8	93.6	76,514	1.9	100.5
		寄附金	4,392	0.1	—	1,337	0.0	30.4	15,834	0.4	360.5	6,710	0.2	152.8	11,324	0.3	257.8
		経常費等補助金	915,401	22.1	—	1,052,023	25.0	114.9	1,060,503	25.3	115.9	1,054,534	26.1	115.2	1,061,486	26.9	116.0
		付随事業収入	58,895	1.4	—	53,329	1.3	90.5	57,993	1.4	98.5	53,336	1.3	90.6	52,780	1.3	89.6
		雑収入	306,912	7.4	—	171,819	4.1	56.0	144,582	3.5	47.1	164,226	4.1	53.5	106,233	2.7	34.6
	教育活動収入計		4,105,438	99.3	—	4,189,786	99.5	102.1	4,122,164	98.4	100.4	3,983,179	98.7	97.0	3,874,908	98.3	94.4
	支出	人件費	2,277,324	55.1	—	2,201,372	52.3	96.7	2,196,165	52.4	96.4	2,206,244	54.7	96.9	2,101,283	53.3	92.3
		教育研究経費	1,143,457	27.7	—	1,220,856	29.0	106.8	1,201,326	28.7	105.1	1,222,010	30.3	106.9	1,233,894	31.3	107.9
		管理経費	338,376	8.2	—	363,409	8.6	107.4	321,957	7.7	95.1	345,600	8.6	102.1	357,759	9.1	105.7
		徴収不能額等	119	0.0	—	30	0.0	25.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
		教育活動支出計	3,759,275	90.9	—	3,785,666	89.9	100.7	3,719,448	88.8	98.9	3,773,854	93.6	100.4	3,692,936	93.7	98.2
	教育活動収支差額		346,163	8.4	—	404,120	9.6	116.7	402,716	9.6	116.3	209,324	5.2	60.5	181,973	4.6	52.6
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	4,909	0.1	—	4,807	0.1	97.9	4,201	0.1	85.6	3,865	0.1	78.7	5,329	0.1	108.6
		その他の教育活動外収入	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外収入計	4,909	0.1	—	4,807	0.1	97.9	4,201	0.1	85.6	3,865	0.1	78.7	5,329	0.1	108.6
	支出	借入金利息等	1,000	0.0	—	236	0.0	23.6	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
		徴収不能額等	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		その他の教育活動外支出	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外支出計	1,000	0.0	—	236	0.0	23.6	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	教育活動外収支差額		3,909	0.1	—	4,571	0.1	116.9	4,201	0.1	107.5	3,865	0.1	98.9	5,329	0.1	136.3
経常収支差額		350,072	8.5	—	408,692	9.7	116.7	406,917	9.7	116.2	213,189	5.3	60.9	187,302	4.8	53.5	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		その他の特別収入	24,789	0.6	—	17,846	0.4	72.0	62,186	1.5	250.9	46,976	1.2	189.5	61,795	1.6	249.3
		特別収入計	24,789	0.6	—	17,846	0.4	72.0	62,186	1.5	250.9	46,976	1.2	189.5	61,795	1.6	249.3
	支出	資産処分差額	47,340	1.1	—	2,308	0.1	4.9	2,202	0.1	4.7	1,967	0.0	4.2	16,483	0.4	34.8
		その他の特別支出	646	0.0	—	0	0.0	0.0	13,774	0.3	2,132.8	0	0.0	0.0	178	0.0	27.6
		特別支出計	47,986	1.2	—	2,308	0.1	4.8	15,976	0.4	33.3	1,967	0.0	4.1	16,661	0.4	34.7
特別収支差額		△ 23,196	△ 0.6	—	15,538	0.4	△ 67.0	46,209	1.1	△ 199.2	45,009	1.1	△ 194.0	45,134	1.1	△ 194.6	
基本金組入前当年度収支差額		326,875	7.9	—	424,230	10.1	129.8	453,126	10.8	138.6	258,198	6.4	79.0	232,436	5.9	71.1	
基本金組入額合計		0	0.0	—	△ 277,103	△ 6.6	—	△ 225,124	△ 5.4	—	△ 225,727	△ 5.6	—	△ 102,741	△ 2.6	—	
当年度収支差額		326,875	7.9	—	147,127	3.5	45.0	228,002	5.4	69.8	32,470	0.8	9.9	129,695	3.3	39.7	
前年度繰越収支差額		△ 6,576,464	△ 159.0	—	△ 6,041,373	△ 143.4	91.9	△ 5,894,247	△ 140.7	89.6	△ 5,666,245	△ 140.5	86.2	△ 5,633,774	△ 142.9	85.7	
基本金取崩額		208,215	5.0	—	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	387,106	9.8	185.9	
翌年度繰越収支差額		△ 6,041,373	△ 146.1	—	△ 5,894,247	△ 139.9	97.6	△ 5,666,245	△ 135.3	93.8	△ 5,633,774	△ 139.7	93.3	△ 5,116,974	△ 129.8	84.7	
(参考)																	
事業活動収入計			4,135,136			4,212,440			4,188,551			4,034,019			3,942,033		
事業活動支出計			3,808,261			3,788,210			3,735,425			3,775,822			3,709,597		

【注記】各項目の金額については、単位未満を四捨五入しているため、合計と一致していない場合や実際の計算書類と一致していない場合があります。

8. 財務比率表

(1) 貸借対照表関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	固定資産 構成比率	固定資産 総資産	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。 固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが学校法人の財務的な特徴である。 この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。 しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。 なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。	名称及び比率の内容に変更なし 計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更 現行:「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更:「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」	85.3%	83.7%	83.2%	83.3%	83.2%
2	有形固定資産 構成比率	有形固定資産 総資産	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。 学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなることが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。	変更なし	71.6%	70.3%	68.6%	67.3%	65.9%
3	特定資産 構成比率	特定資産 総資産	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。 一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。 この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。 もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。	名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更 計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更	12.4%	12.7%	12.9%	13.3%	13.7%
4	流動資産 構成比率	流動資産 総資産	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。 流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。 一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。 この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。 なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。	変更なし	14.7%	16.3%	16.8%	16.7%	16.8%

5	固定負債 構成比率	固定負債 総負債＋純資産	固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。 固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし。 計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	4.9%	4.8%	4.7%	4.7%	4.6%
6	流動負債 構成比率	流動負債 総負債＋純資産	流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金がその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。	名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	4.1%	3.4%	3.0%	2.8%	2.6%
7	内部留保 資産比率	運用資産－総負債 総資産	特定資産（各種引当資産）と有価証券（固定資産および流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。 この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。 一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。	計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」	17.6%	20.2%	22.5%	23.9%	25.9%
8	運用資産 余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。 この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。 なお、この比率の単位は（年）である。	計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更 また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 ※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの観点から、このたび変更するものである。	1.35 年	1.47 年	1.62 年	1.69 年	1.82 年
9	純資産 構成比率	純資産 総負債＋純資産	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	名称変更。比率の内容に変更なし 但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	91.1%	91.8%	92.2%	92.5%	92.8%
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。 繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）であるよりも収入超過（累積黒字）であることが理想的である。 しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。 この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。	分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更 分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	-31.2%	-29.9%	-28.2%	-27.7%	-25.0%

11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。 固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。 このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	93.7%	91.1%	90.2%	90.1%	89.6%
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか、短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。	名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金＋固定負債」から「純資産＋固定負債」に変更	88.9%	86.7%	85.8%	85.7%	85.4%
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。	変更なし	360.6%	473.8%	554.7%	593.1%	645.7%
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。	変更なし	8.9%	8.2%	7.8%	7.5%	7.2%
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。 この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	9.8%	8.9%	8.4%	8.1%	7.7%

16	前受金保有率	現金預金 前受金	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。	変更なし	545.9%	692.6%	892.3%	849.1%	942.3%
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
19	減価償却比率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。 建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。 資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	58.5%	59.5%	60.5%	61.6%	62.8%
20	積立率	運用資産 要積立額	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一概ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券(固定資産および流動資産)・特定資産の合計額と幅広く捉えている。 そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。 一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	『今日の私学財政』において、第Ⅱ章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同意義とするため、下記のとおり定義する 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」 ※平成25年12月の説明会以降、「積立率」とは、何に着眼したものがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。	48.9%	51.9%	54.7%	55.8%	58.0%

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因となる。 教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に合った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	55.4%	52.5%	53.2%	55.3%	54.2%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている(比率が100%を超えない)ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	83.0%	77.5%	79.2%	83.8%	81.9%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	27.8%	29.1%	29.1%	30.6%	31.8%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	8.2%	8.7%	7.8%	8.7%	9.2%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母:「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子:「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	7.9%	10.1%	10.8%	6.4%	5.9%

7	基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。 この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。	比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更 計算式について下記のとおり変更 分母:「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」 分子:「消費支出」⇒「事業活動支出」	92.1%	96.3%	94.2%	99.1%	96.6%
8	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等 1 人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	66.8%	67.7%	67.2%	66.0%	66.1%
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む	0.5%	0.5%	1.6%	0.6%	1.4%
	経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	0.1%	0.0%	0.4%	0.2%	0.3%
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	22.4%	25.0%	25.6%	26.8%	27.4%
	経常補助金 比率	教育活動収支の補助金 経常収入	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	22.3%	25.1%	25.7%	26.4%	27.4%
11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。 大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。 したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第 2 号基本金や第 3 号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更	0.0%	6.6%	5.4%	5.6%	2.6%

12	減価償却額 比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	7.9%	8.1%	8.3%	8.7%	8.8%
13	経常収支 差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	8.5%	9.7%	9.9%	5.3%	4.8%
14	教育活動収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	8.4%	9.6%	9.8%	5.3%	4.7%

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(3) 活動区分資金収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。	10.1%	18.0%	16.2%	13.7%	13.6%

(注)教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

令和6年5月23日

監事監査報告書

学校法人 九州国際大学

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 九州国際大学

監 事

近藤 命明



監 事

永石 篤



私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人九州国際大学寄附行為第17条の規定に基づき、同法人の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上



発 行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL： 093-671-8900 FAX： 093-671-9032